

令和 4 年度厚生労働省委託  
「E B P M 推進に係る調査研究等一式」事業

第 2 回 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会

議事次第

日 時	令和 4 年 12 月 7 日 ( 水 ) 10:00 ~ 12:00
場 所	WEB 会議形式にて開催
議 事	1 令和 4 年度の E B P M 実践の取組状況の検証 2 過年度選定の E B P M 実践事業の取組状況 3 今後の取組に向けた課題 4 その他

配付資料

- 資料 1 令和 4 年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について  
資料 2 令和 4 年度効果検証対象事業の選定方法について  
資料 3 令和 2 年度、令和 3 年度選定の効果検証対象事業の取組状況について  
資料 4 過年度の E B P M 実践事業の効果検証について  
資料 5 予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上について

参考資料

- 参考 1 令和 4 年度厚生労働省における E B P M 実践の進捗状況について  
参考 2 令和 4 年度 E B P M の実践における厚生労働省 E B P M 推進チーム事務局  
コメント様式  
参考 3 令和 4 年度第 1 回 厚生労働省の E B P M 推進に係る有識者検証会議事概要  
参考 4 ロジックモデル記入要領  
参考 5 令和 4 年度ロジックモデル記入上の注意  
参考 6 令和 2 年度、令和 3 年度重点フォローアップ事業のフォローアップ様式

## 資料1

### 令和4年度重点フォローアップ事業への支援・助言等について

2022年12月7日

# 目次

1. 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類 p.3

---

1. 令和4年度重点フォローアップ事業への支援・助言等の流れ p.4

---

2. 令和4年度重点フォローアップ事業の一覧 p.5

---

3. 重点フォローアップ事業に対する事務局コメントの項目概要 p.6

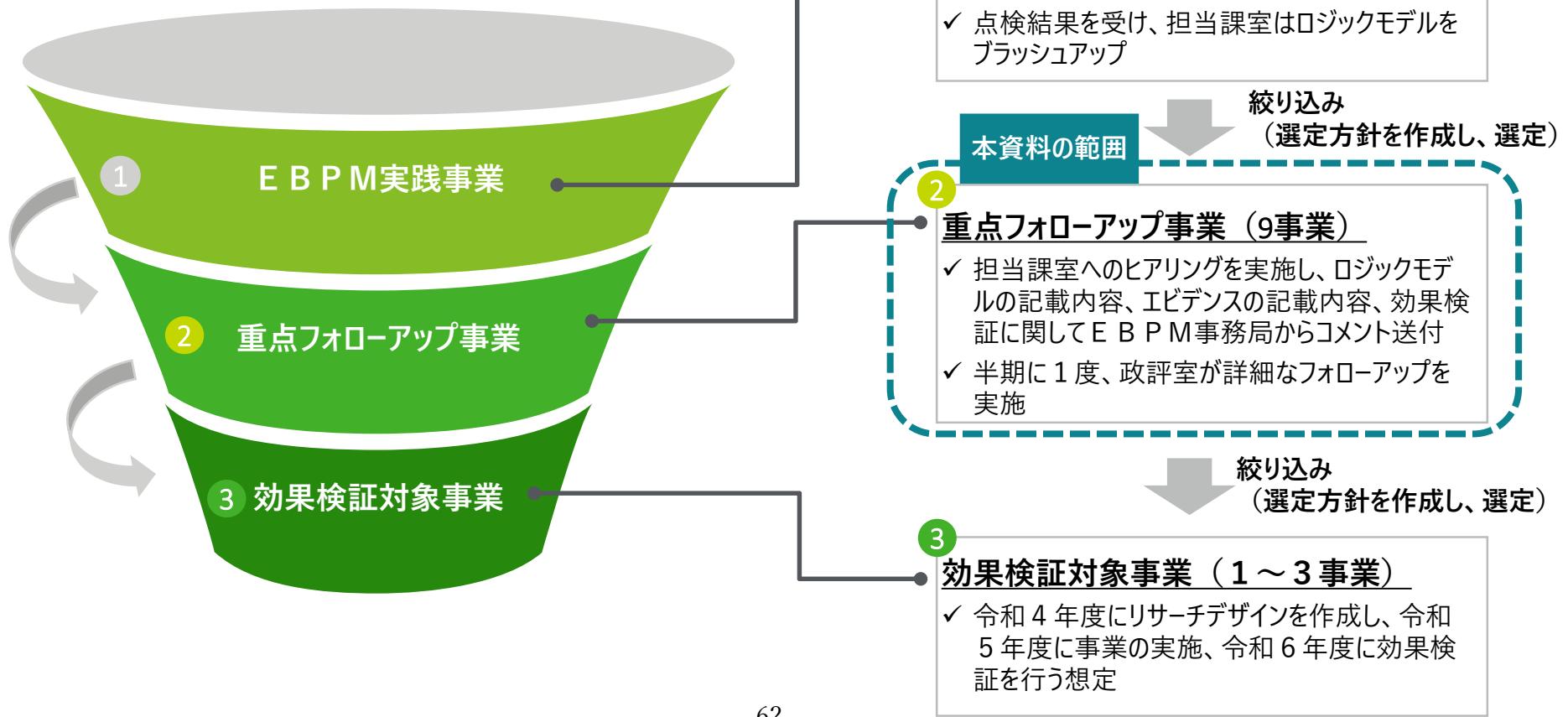
---

4. 重点フォローアップ事業に対する事務局コメント作成  
の中で得られた主な気づき p.7

---

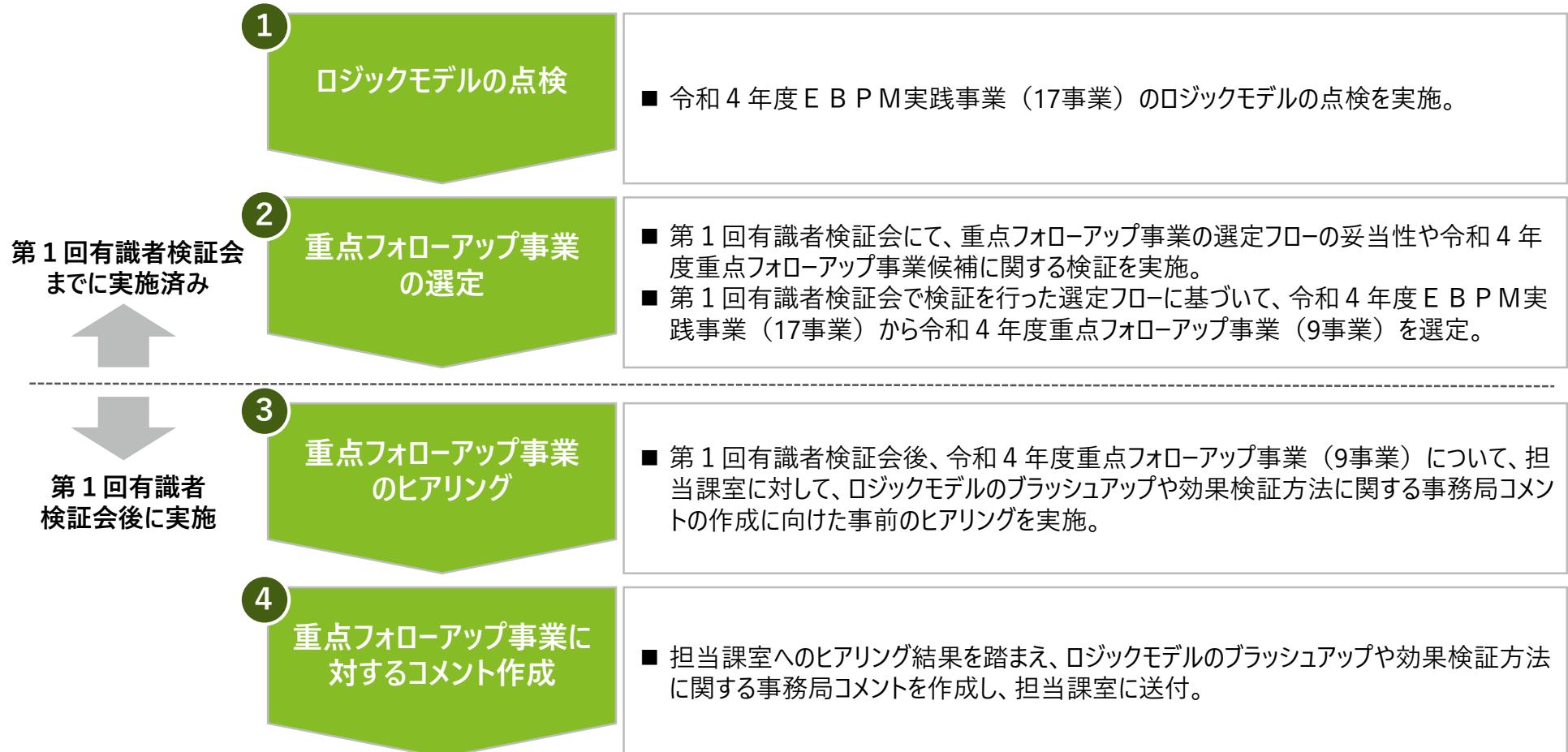
# 厚生労働省におけるE B P M実践事業のうち、重点フォローアップ事業について支援・助言等を行った

## 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類



重点フォローアップ事業は、第1回有識者検証会後に担当課室へのヒアリングを行い、ロジックモデルのブラッシュアップや効果検証方法に関する事務局コメントを作成した

## 重点フォローアップ事業への支援・助言等の流れ



# 第1回有識者検証会の検証結果を踏まえ、9事業の重点フォローアップ事業が選定された

## 令和4年度重点フォローアップ事業の一覧

部局	担当課室	事業名
健康局	がん・疾病対策課	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	食品基準審査課	健康食品の安全性の確保等事業
労働基準局	賃金課	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業
子ども家庭局	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	DV・女性保護対策等支援事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課生活困窮者自立支援室	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
障害保健福祉部	障害福祉課	地域の連携による就労アセメント支援の実践に関するモデル事業
保険局	医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室	特定健康診査・保健指導に必要な経費
人材開発統括官	若年者・キャリア形成支援担当 参事官室	新卒者等に対する支援

# 事務局コメントでは、5つの項目でロジックモデルのブラッシュアップや効果検証方法に対するコメント・提案を行った

## 重点フォローアップ事業に対する事務局コメントの項目概要

#	項目	対応箇所	内容
1	現状分析・課題・事業概要の記載	■ 現状分析・課題・事業概要のパート（ロジックモデル1枚目上部）と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント
2	ロジックモデルの記載	■ ロジックモデルの本体のパート（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）（一枚目下部）及びロジックモデル2枚目「ロジックの確認①」と対応	■ 事業内容とロジックモデル様式への記載内容の整合性を重視してコメント ■ 必要に応じてアウトカムの再設定を提案
3	アクティビティの妥当性	■ ロジックモデル2枚目「ロジックの確認②」と対応	■ アクティビティの妥当性を補強するエビデンスの追加についてコメント
4	アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法	■ ロジックモデル3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と一部対応 ■ 本項目について、ロジックモデルの様式には詳細を記入する欄はないが、将来の効果検証方法を考える上で提案が必要な事項と考え、コメントを作成	■ アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータの取得方法について、事業設計時に必要な工夫にも言及しつつコメント・提案
5	効果検証方法	■ ロジックモデル2枚目「効果検証方法」と対応	■ 検証仮説（リサーチクエスチョン）・分析に使用するデータ・分析手法についてコメント・提案

# 全体的に各項目において、一定の水準を満たした記載になっているが、多くの事業において、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった

## 重点フォローアップ事業に対する事務局コメント作成の中で得られた主な気づき

項目	事務局コメント作成の中で得られた主な気づき
1. 現状分析・課題・事業概要の記載 2. ロジックモデルの記載	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年6月～7月のロジックモデルの点検時に修正を求める項目については修正が進んでおり、現状分析からインパクトまでの各項目が一定の水準を満たした記載となっており、論理的整合性が取れている事業がほとんどであった。</li><li>一部の事業で、事業のアクティビティをロジックモデルにおいて適切に記載できていないケースがあった。<ul style="list-style-type: none"><li>ヒアリングで聞き取った事業内容とロジックモデルに記載されている事業内容に差異があった。</li><li>アクティビティとアウトプットの対応関係が明示されていないケースがあった。</li></ul></li></ul>
3. アクティビティの妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>課題解決手段としてのアクティビティの妥当性（因果関係）を示す（狭義の）エビデンスを示しているものはほとんど見られなかった。<ul style="list-style-type: none"><li>一部の事業で、類似事例として、先行研究を追加的に提案できるケースがあった。</li></ul></li></ul>
4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法 5. 効果検証方法	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4年6月～7月のロジックモデルの点検時に修正を求める項目については修正が進んでおり、記載内容は一定の水準に達している事業がほとんどであった。</li><li>一方で、一部の事業では事前データの取得が困難なケースがあった。<ul style="list-style-type: none"><li>新たに設定するアウトカムのため、事前データの取得が困難なケースがあった。</li></ul></li><li>また、多くの事業で、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった。<ul style="list-style-type: none"><li>既存の調査や既存システムのデータ（個票データ等）を活用して、アウトカムのデータ取得や対照群の設定を提案できるケースがあった。</li><li>処置群の中で、対照群の設定を提案できるケースがあった。</li><li>より精緻な因果検証を行うための制御変数に関する情報の取得を提案できるケースがあった。</li></ul></li></ul>

## 資料2

### 令和4年度効果検証対象事業の選定方法について

2022年12月7日

# 目次

1. 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類 p.3

---

2. 令和4年度効果検証対象事業の位置付け p.4

---

3. 令和4年度効果検証対象事業の選定方針における観点 p.5

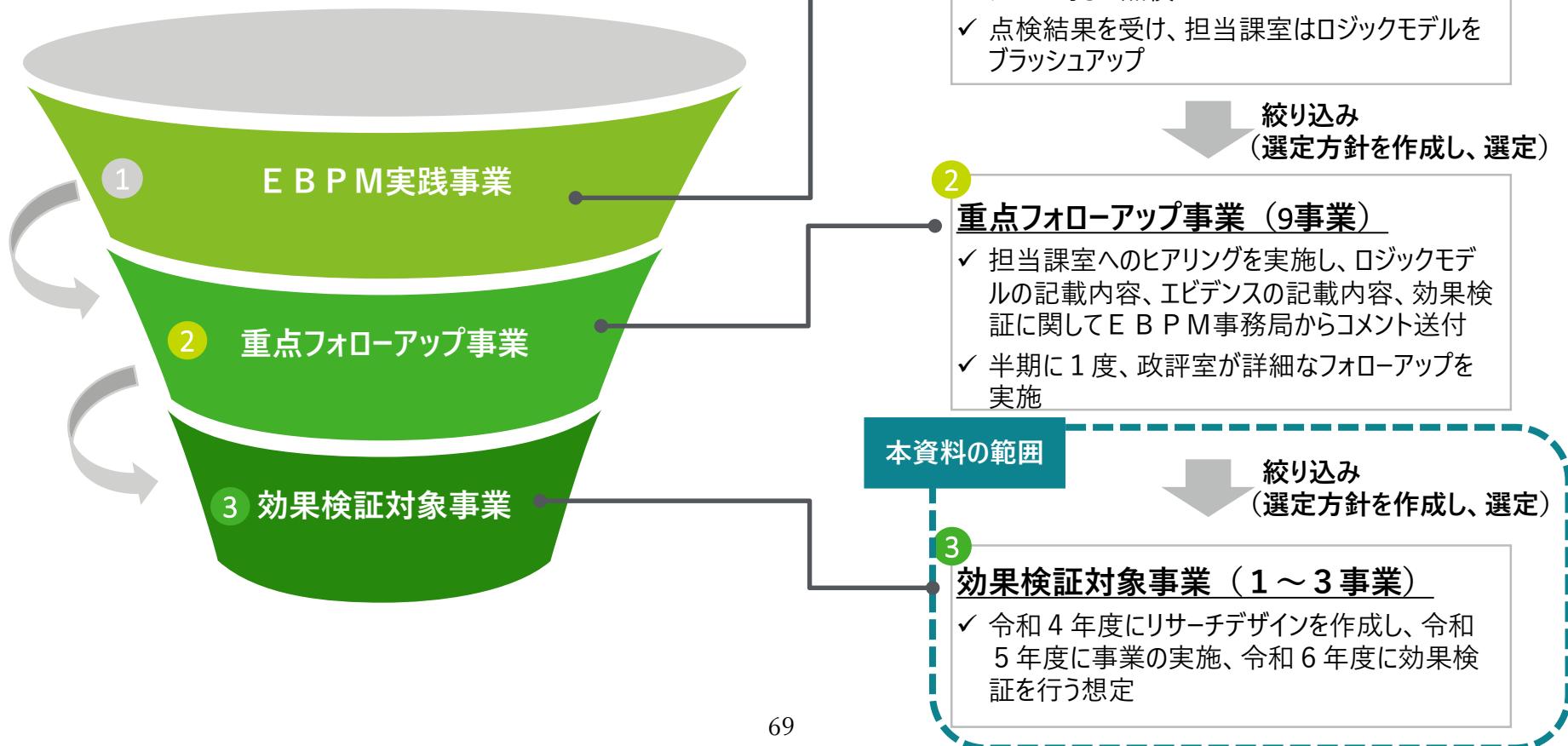
---

4. 令和4年度効果検証対象事業候補の一覧 p.7

---

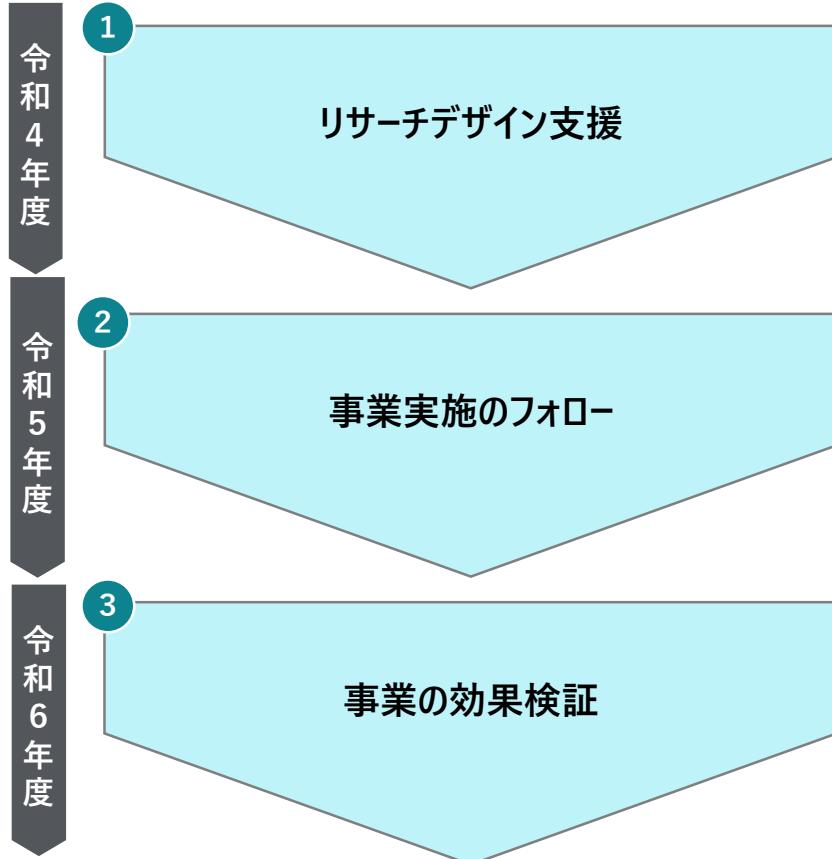
# 令和4年度効果検証対象事業については、選定方針を作成し、重点フォローアップ事業から対象事業を選定する

## 厚生労働省におけるE B P M実践事業の種類



# 令和4年度効果検証対象事業は、令和4年度にリサーチデザイン支援、令和5年度に事業実施のフォロー、令和6年度に効果検証を実施する

## 令和4年度効果検証対象事業の位置付け



項目	実施内容	
1 リサーチデザイン支援	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 担当部局へのヒアリング・協議</li><li>■ データ取得方法の設計・支援</li><li>■ 分析手法の整理・提案 等</li></ul>	
2 事業実施のフォロー	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 事業実施中の相談対応</li><li>■ データ取得方法の各種サポート 等</li></ul>	
3 事業の効果検証	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 効果検証の実施</li><li>■ 事業の改善方法の検討</li><li>■ 結果取りまとめ 等</li></ul>	

効果検証対象事業は、① 検証の費用対効果の観点、② 実行可能性の観点、③ 事業バランスの観点から総合的に評価し、重点フォローアップ事業の中から選定することを選定方針とする

## 効果検証対象事業の選定方針における観点

### 検証の費用対効果の観点

今後の業務負担や事業の継続性等に照らして、検証の費用対効果が相対的に高いか？



検証の  
費用対効果の観点

### 実行可能性の観点

効果検証の実施や検証結果の公開が可能か？



事業バランスの観点



71



事業バランスの観点

政策分野や事業類型のバランスが取れているか？

# 各観点における具体的な選定基準は以下のとおり

## 各観点における具体的な選定基準



検証の費用対効果の観点	実行可能性の観点	事業バランスの観点
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 分析結果が事業の改善改良に寄与するか。</li><li>■ 省内その他領域にも参照される事業特性を有しているか。</li><li>■ 今後の業務負担や事業の継続性はどうか。（会計課意見）</li><li>■ 事業内容が教科書的事例であったり、データの活用や政策の重要性について特筆すべきものがあるか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か。</li><li>■ エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか。</li><li>■ データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか。</li><li>■ 令和5年度又は令和6年度中に有益な分析が可能か。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 政策分野のバランス（労働領域と厚生領域のバランスなど）が取れているか。</li><li>■ 新規事業やモデル事業などの事業類型のバランスが取れているか。</li></ul>

# 令和4年度の効果検証対象事業候補は、重点フォローアップ事業の9事業である

## 令和4年度効果検証対象事業候補の一覧

部局	担当課室	事業名
健康局	がん・疾病対策課	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
医薬・生活衛生局	監視指導・麻薬対策課	麻薬等対策推進費（広報経費）
医薬・生活衛生局	食品基準審査課	健康食品の安全性の確保等事業
労働基準局	賃金課	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業
子ども家庭局	家庭福祉課母子家庭等自立支援室	DV・女性保護対策等支援事業（仮称）
社会・援護局	地域福祉課生活困窮者自立支援室	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
障害保健福祉部	障害福祉課	地域の連携による就労アセメント支援の実践に関するモデル事業
保険局	医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室	特定健康診査・保健指導に必要な経費
人材開発統括官	若年者・キャリア形成支援担当 参事官室	新卒者等に対する支援

### 資料3

## 令和2年度、令和3年度選定の効果検証対象事業 の取組状況について

2022年12月7日

# 目次

1. 令和 2 年度の効果検証対象事業の取組状況について p.3

---

2. 令和 3 年度の効果検証対象事業の取組状況について p.9

---

# 令和 2 年度の効果検証対象事業 の取組状況について

## I 高齢者医薬品安全使用推進事業

## ① 事業概要

高齢者においては、複数の併存疾患を治療するための医薬品を多数服用することによって、多剤服用による害を生じる「ポリファーマシー※」に陥りやすい状況にあることを踏まえ、高齢者の薬物療法に関する安全対策を推進する上で必要な取組を行う事業である。

令和元年度は、病院に対してアンケート調査を行い、ポリファーマシーの概念等を理解している施設は多いものの、多くの施設でポリファーマシー対策を十分に実施できている状況にはない実態を把握した。

令和2年度は、令和元年度の調査結果を踏まえ、病院においてポリファーマシー対策の取組を始める際や業務運営体制を体系的に構築・運営する際に役立てていただくための業務手順書等として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」を作成した。

令和3年度は、令和2年度に作成した業務手順書等をモデル医療機関（3病院）で実際に運用し、その有効性と課題の確認を行った。

※ポリファーマシー：「単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤、服薬アドヒアラנס低下等の問題につながる状態」

## ② 検証結果

ポリファーマシーの改善の有無を定量化することが難しい等を踏まえて、モデル医療機関での取組状況を確認することとした。令和3年度の事業を通じて明らかとなった業務手順書の有効性と課題は以下のとおりであった。

有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ポリファーマシー業務を開始するに当たり、作業工程の手順が分かりやすく記載されている。</li> <li>● それぞれの施設状況に合わせた「始め方」が丁寧に記載されており、その中でできることから始めることができる。</li> <li>● 様式事例集が充実しているため資料作成の参考になる。</li> <li>● 様式事例集に具体例が示されており、運営要領や薬剤管理サマリーのひな型作成の際に非常に参考になった。</li> <li>● 施設ごとの異なるニーズに対応できる様式である（細かい項目設定）</li> <li>● 当初、当施設は「進め方」の部分を中心に実運用調査予定であったが、「始め方」の部分でも参考になる部分が多く、全体を通して自施設での取り組みを見直すために有用である。</li> <li>● 対策を始める前の現状把握と対策後の評価方法が具体的に記載されており、周囲への啓発に有用である。</li> <li>● ポリファーマシー業務を運用することで、実際に処方の見直しにつなげることができた。結果的に、ポリファーマシーに関連する診療報酬の算定取得にもつながった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 病院の医師と地域の医師との連携体制の構築が難しい。</li> <li>● 患者が様々な地域から来院されている場合、かかりつけ医やかかりつけ薬局も多様であり、地域連携の実現が難しい。</li> <li>● 地域の医師会に対するアプローチのみでは開業医各々のポリファーマシー対策に対する意識の差が把握しづらい。</li> <li>● 多職種でのポリファーマシー対策チーム設置が難しい場合の段階的な取り組み方があると良い。</li> <li>● ポリファーマシーの啓発活動を行う際に活用できる、医療スタッフ向けの資材の紹介があると良い。</li> </ul>

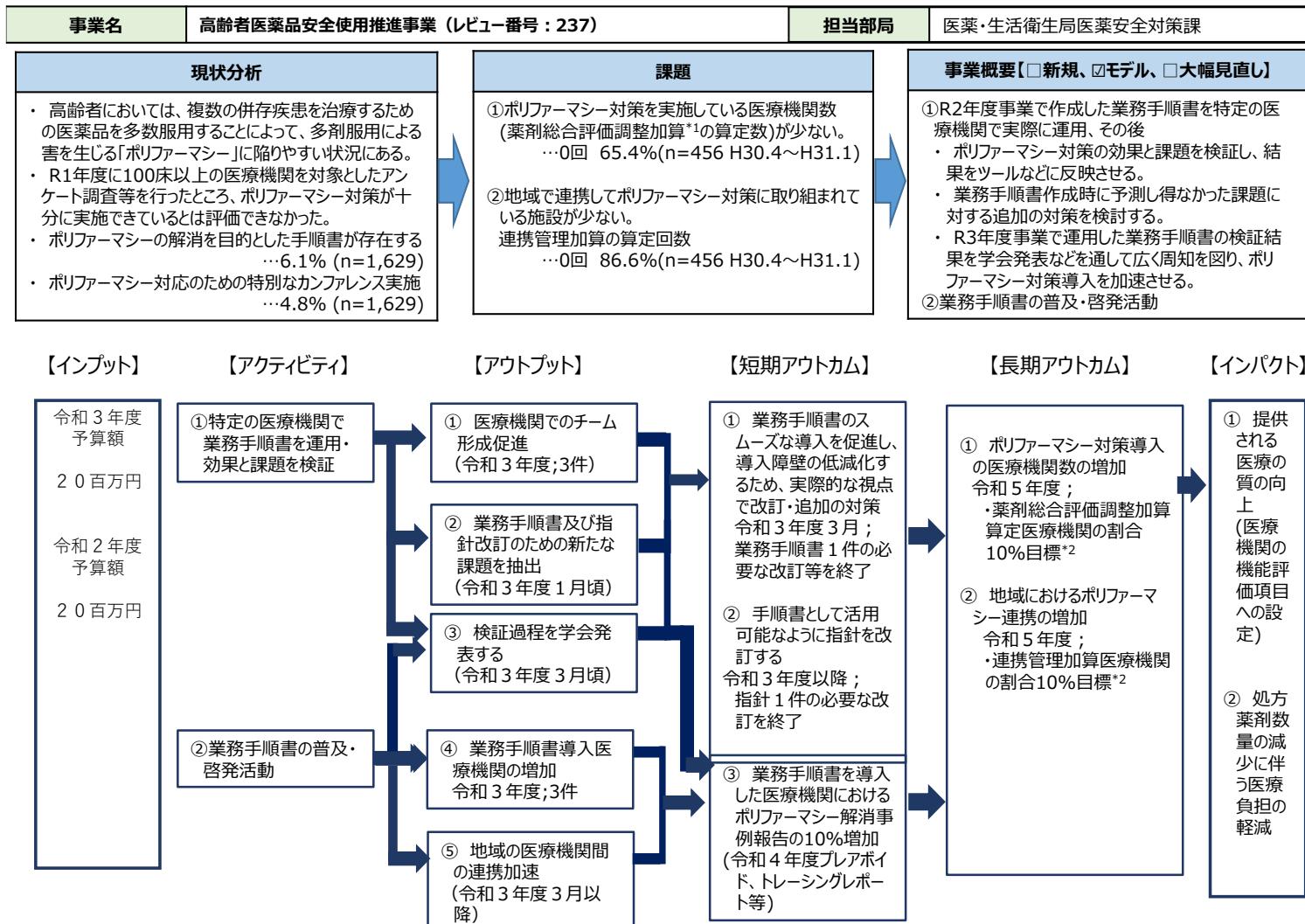
## ③ 事業の現状と今後の方向性

- ・ 令和2年度に作成した業務手順書は、ポリファーマシー業務の開始、資料作成、周知などの面で有用であることが明らかとなった。実際に処方の見直しやポリファーマシーに関連する診療報酬の算定取得にもつながっている。
- ・ また、令和3年度事業を通じて、連携体制の構築などの面で、地域の中でポリファーマシー対策を進めることに課題があるとの指摘があった。
- ・ 令和4年度は地域におけるポリファーマシー対策に焦点を当て、4つの地域で業務手順書を活用してポリファーマシー対策を進めている。
- ・ 本事業と令和4年度事業で見いだされた課題を踏まえて、令和5年度以降に業務手順書等の見直しを検討する予定である。
- ・ 今後、より医療現場の実態を踏まえた業務手順書していくことで、ポリファーマシー対策に取り組む医療機関等の増加を目指す。

# 令和2年度の効果検証対象事業の取組状況について

(3)

## 参考



\*1：2019年度までの薬剤総合評価調整加算はポリファーマシー対策の実施有無によらず算定できるため、取組を反映する代替指標として使用している。

\*2：診療報酬改定により当該加算の算定要件が変更される場合、単純な前後比較ができなくなる可能性がある。

## II 高年齢労働者待遇改善促進助成金

### ① 事業概要

#### 事業概要

■雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高年齢労働者の待遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する。

#### 助成内容

■当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高年齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成  
⇒大企業：2／3 中小企業：4／5

※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1／2、中小企業：2／3とする予定

※ 6か月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用

※ 令和7年度には、助成率を大企業：1／3、中小企業：1／2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する。

### ② 事業の課題

■ロジックモデル上の予定では令和3年度は1,600件の申請数が見込まれていたが、実際の申請数は1件となつた。

・理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、高年齢労働者の賃金の増額改定に取り組む事業主が少なかったことのほか、令和3年度は事業初年度であり、周知・広報が効果的に実施できなったこと、事業主がどの程度高年齢労働者の賃上げをした場合に助成対象となるのか分かりにくい制度となっていたことなども要因として考えられる。

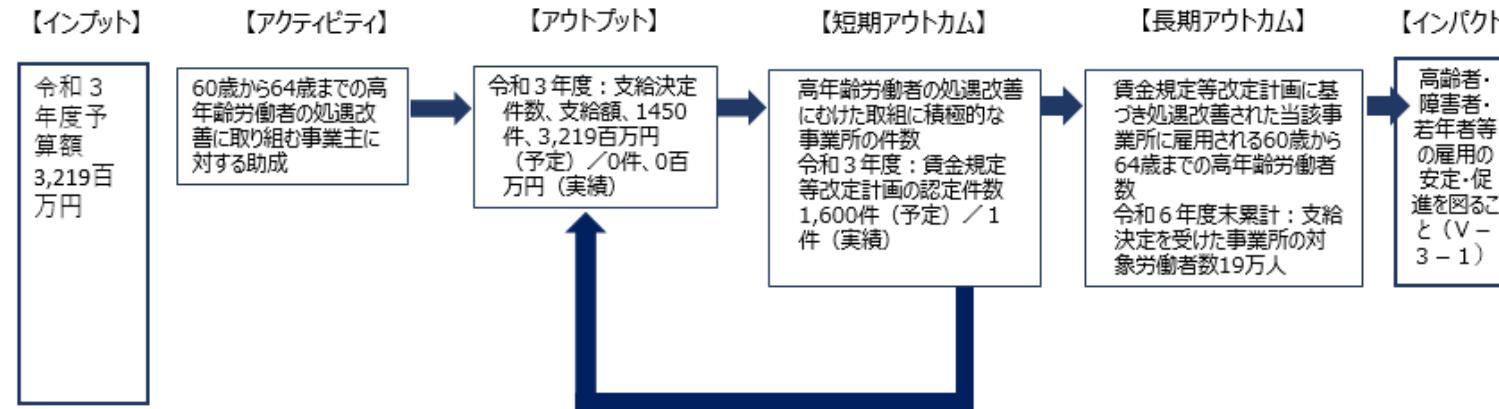
### ③ 事業の現状と今後の方向性

・高年齢労働者待遇改善促進助成金を活用した、60～64歳までの高年齢労働者のうち一定割合以上の賃金増額改定のあった労働者数は、令和3年度実績が0人（令和4年度実績（9月末現在）0人）となつたため、今後の高年齢雇用継続給付の受給者数の推移等も踏まえて、必要経費を見直し、本助成金の令和4年度予算額は減額したが、高年齢労働者の雇用の安定を図るため、事業主の取組を支援することが不可欠である。

・そのため、令和5年度事業の実施に向けて、事業主が高年齢労働者の賃金の増額改訂に取り組みやすい仕組みとなるよう事業の在り方について検討を進めており、事業主が待遇改善を計画する段階で、助成金の受給可否についてよりイメージしやすいものとなるよう改正の検討を進める予定である。

## 参考

事業名	高年齢労働者待遇改善促進助成金（レビュー番号：新03-0053）	担当部局	職業安定局雇用保険課
<p>・現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の制度では、被保険者であった期間が5年以上ある60歳以上65歳未満の労働者であって、60歳以後の各月に支払われる賃金が原則として60歳時点の賃金額の75%未満となった状態で雇用を継続する高年齢者に対し、65歳に達するまでの期間について、60歳以後の各月の賃金の15%を支給している。</li> <li>一方、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）による高年齢者雇用確保措置の進展等を踏まえ、令和2年3月の雇用保険法等の一部を改正する法律（令和2年法律第14号）により、高年齢雇用継続給付の給付率を見直し、令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される（令和7年4月1日施行）。</li> </ul>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度から新たに60歳となる労働者への同給付の給付率が10%に縮小される（令和7年4月1日施行）が、単に高年齢労働者への給付が縮小するのである（収入の減少につながり、高年齢労働者の雇用の安定が損なわれるおそれがある。） (参考：令和元年度の高年齢雇用継続給付の受給者数約57万人、支給総額179,256,039千円)</li> <li>したがって、令和7年度の施行に向けて、企業における高年齢労働者の待遇の改善にむけた取組を支援する必要がある。</li> </ul>	<p>事業概要【□新規、□モデル、□大幅見直し】</p> <p>○雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を推進する観点から60歳から64歳までの高年齢労働者の待遇の改善に向けて取り組む事業主に対し支援する。 (助成内容)</p> <p>当該事業所に雇用される労働者（申請対象期間の初日において雇用されている者に限る。）に係る、賃金規定等改定前後を比較した高年齢雇用継続給付の減少額に、以下の助成率を乗じた額を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大企業：2/3 中小企業：4/5</li> </ul> <p>※ 助成率は令和4年度までの率。令和5・6年度は、大企業：1/2、中小企業：2/3とする予定。</p> <p>※ 6か月に1度申請、最大4回（2年間）まで申請可能。2回目以降も、初回の申請時に適用された助成率を適用。</p> <p>※ 令和7年度には、助成率を大企業：1/3、中小企業：1/2とし、申請回数も最大2回（1年間）までとし、同年度限りで廃止する。</p>	



# 令和3年度の効果検証対象事業 の取組状況について

## I 障害福祉分野のICT導入モデル事業

### ① 事業概要

- ICT機器の活用による濃厚接触の予防など新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、あわせて生産性向上の取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。
- モデル事業所においては、ICT導入による感染拡大防止や生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【実施対象】 障害福祉サービス等の指定を受けている施設・事業所

【補助単位】 1施設・事業所当たり：100万円

【補助割合】 国：2／3 都道府県・指定都市・中核市：1／3

【補助対象経費】 タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など

### ② 事業の現状と今後の方向性

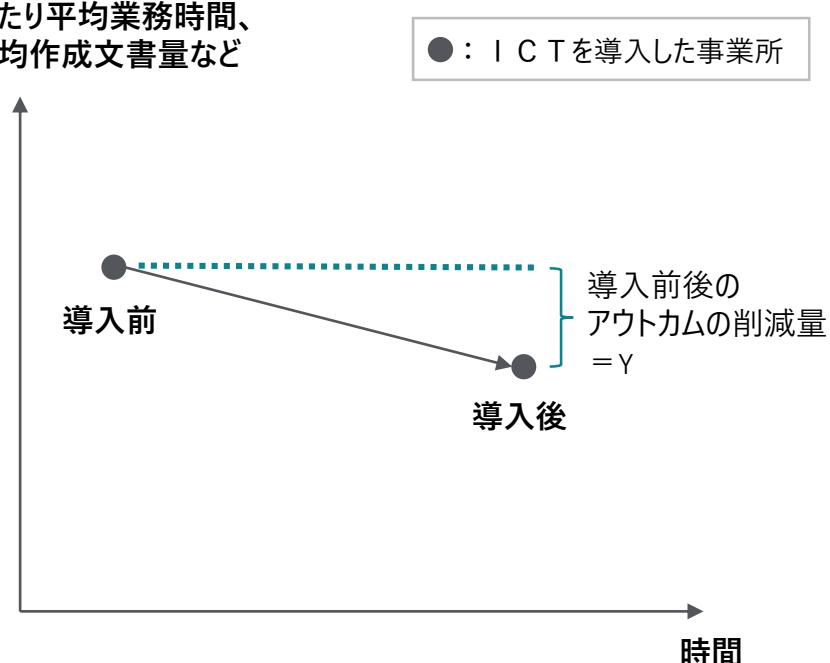
- 令和3年度補正予算の事業として、58自治体863事業所に対して補助している。
- 令和3年度中に事業実施が完了した251事業所について、E B P M事務局において事業の効果検証を行い、令和5年2月頃を目途に第3回有識者検証会において、分析結果を報告する予定である。

## ③ 効果検証方法 (案)

- 効果検証として、以下の2つを想定。
- 効果検証①：業務時間や作成文書量の削減量をICT機器を導入した前後で比較する。
- 効果検証②：本事業の中で導入したICT機器の種類による業務時間や作成文書量の削減効果の違いを重回帰分析によって検証する。
  - ・ 被説明変数：1人当たり業務時間、年間作成文書量の削減量など
  - ・ 説明変数：導入したICT機器の種類ダミー（パソコン、タブレット、業務支援ソフト、Wi-fi設備など）

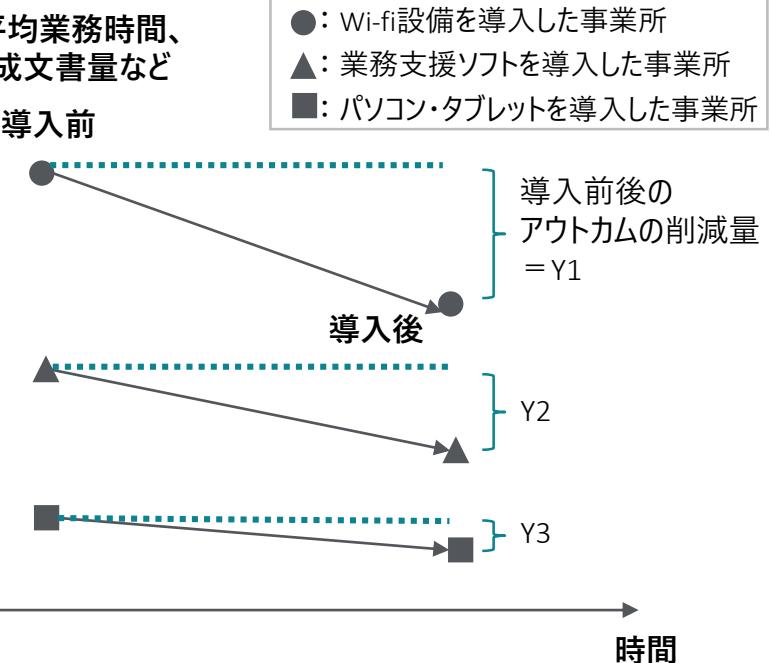
### 効果検証①：ICT機器の導入による効果の検証

1人当たり平均業務時間、  
年間平均作成文書量など



### 効果検証②：ICT機器の違いによる効果の違いの検証

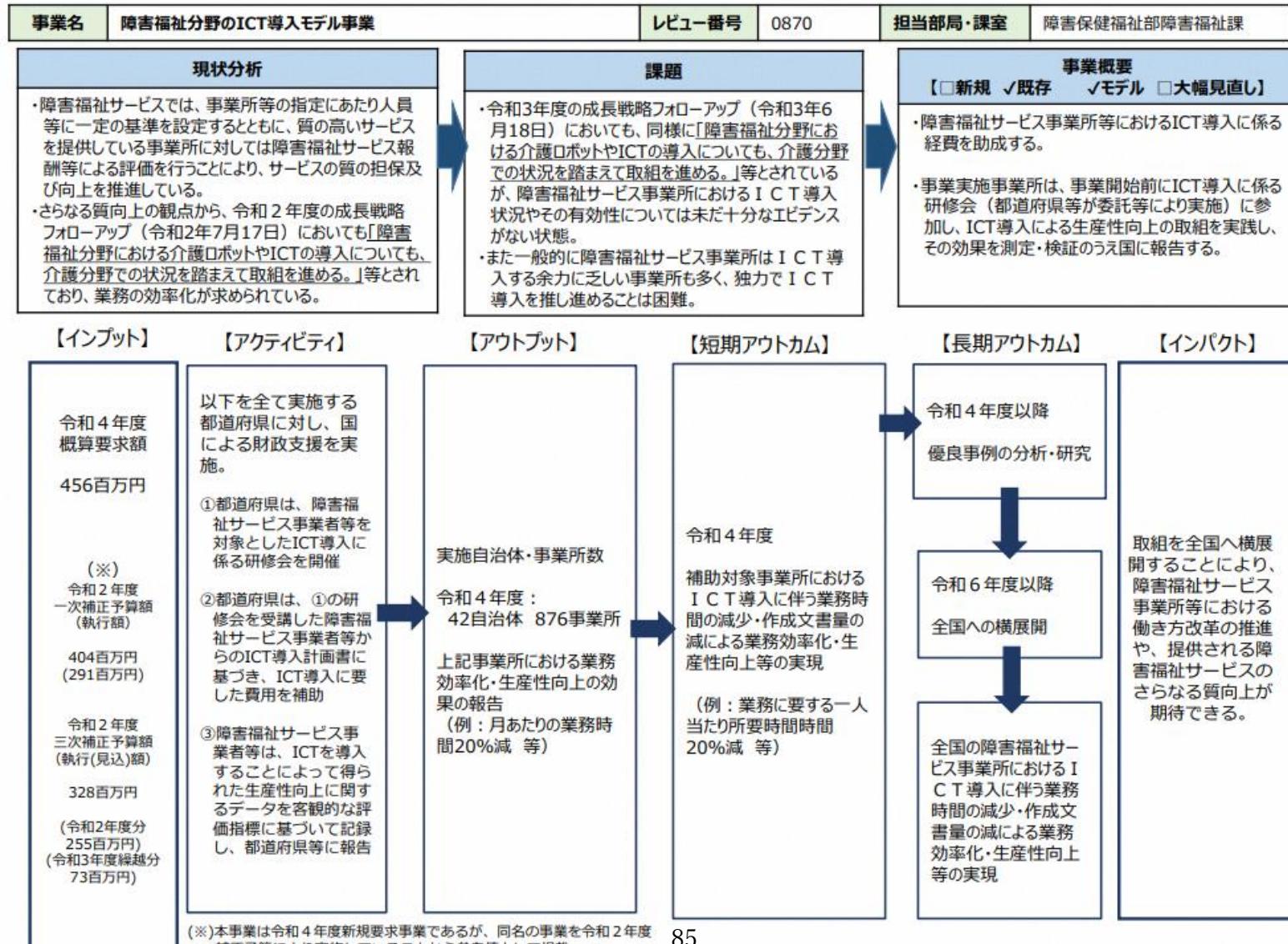
1人当たり平均業務時間、  
年間平均作成文書量など



$Y$ を算出し、ICT機器の導入による効果を検証する。

$Y_1, Y_2, Y_3$ を比較し、異なるICT機器の効果の違いを検証する。

## 参考



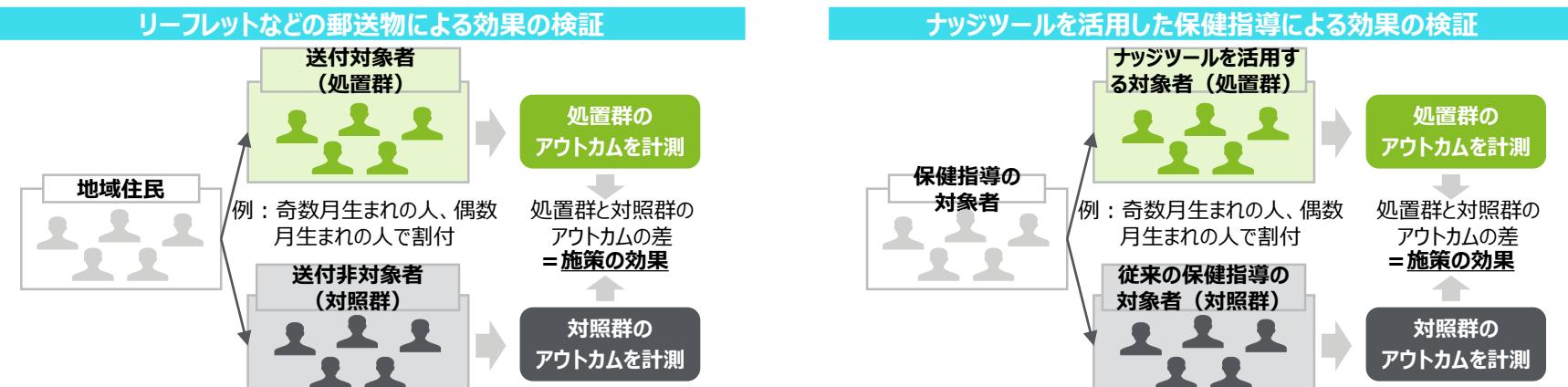
## II 生活習慣病予防対策推進費

### ① 事業概要

- 地域や職域の健康づくり担当者の育成や支援については、現場の担当者の努力に依存している現状がある。そこで本事業では、地域課題への取組方法等のツール作成、現場で活用できる健康指導ツールの開発、健康指導の研修テキスト開発などを行い、昨年作成したホームページ「e-健康づくりネット」(<https://e-kennet.mhlw.go.jp/>)にツールを掲載していく。全国の自治体アンケート調査から得られたニーズを詳細に分析し、自治体の健康づくり担当者が、必要な資材を容易に使用できるような提供体制を目指し、全般的な支援を行う。加えて、各自治体が地域特性に応じた健康政策に取り組む環境を整備する。
- 実施するアクティビティは、以下の①～③である。
  - ① 地域課題の調査・分析ツールの完成 例) 調査票設計ツール、データ分析ツール など
  - ② ナッジ等の行動科学を活用した健康政策ツールの完成 例) 食生活改善支援ツール、身体活動量増加支援ツール、健診・検診受診勧奨ツール など
  - ③ 各種調査・分析ツールや政策ツール等の現場実装に向けたモデル地域での実証  
例) ツール活用のためのマニュアル、行動変容を促すためのコミュニケーションスキル研修プログラム、住民参加による健康づくりを促進する伴走型支援スキル研修プログラム など

### ② 効果検証方法についての当初案

- 効果検証①として、リーフレットなどの郵送物を送付する対象者と送付しない対象者をランダムに分けて、アウトカム（BMI等の身体活動を表す指標など）を比較する。また、ナッジツールを活用する対象者と、従来の保健指導を行う対象者をランダムに分けて、アウトカム（食生活の改善や身体活動量の増加など）を比較する。その際、例えば、地域住民や保健指導の対象者を奇数年齢・偶数年齢等によってランダムに分けて介入・評価を行う。



- 効果検証②として、モデル地域の保健師等を対象として、調査・分析ツールや政策ツール等の活用のためのマニュアルの導入、コミュニケーションスキル研修、住民エンパワメントスキル研修を実施し、質問票により、事業内容に関する知識や認識、短期的なスキル向上等の変化を把握することで、研修の効果を検証する。

## II 生活習慣病予防対策推進費

### ③ 現状（2の方法による効果検証が難しい理由）

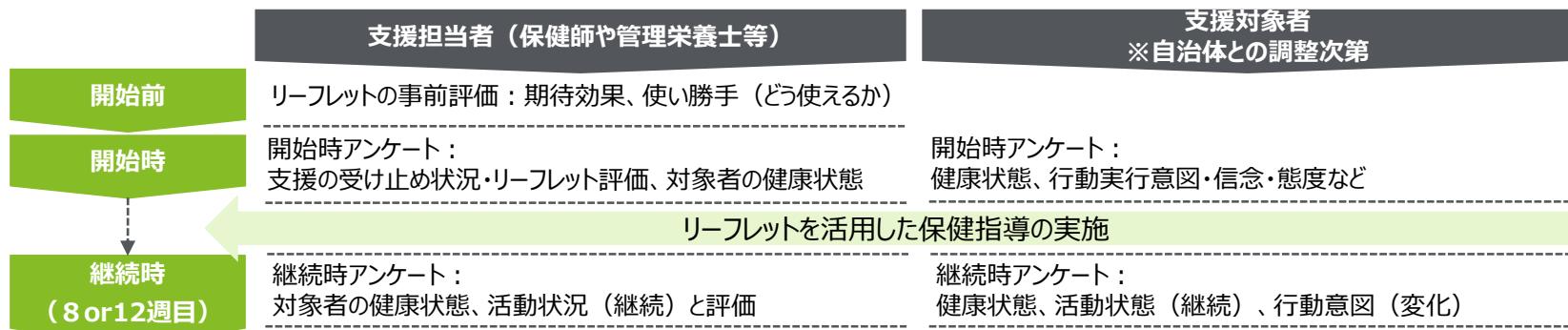
効果検証①については、以下の理由で実施が困難である。

- 検証予定のツールである支援対象者向けリーフレット（及び支援担当者向け解説書）の内容について、当初予定していなかった専門家による監修を行ったことにより、監修・修正等に数か月の時間を要しており、当初のスケジュールから遅れている。現在、監修・修正が終り、実証可能なツールの対象者は、特定健診・特定保健指導等で指導を実施する保健師や管理栄養士、要指導となった対象者であり、健康指導の現場で使用するものである。このため、今年度の残りの期間の中で、支援対象者の同意を取得し、2群で比較するような介入は困難な状況である。また、ランダムに配布するような介入を行うことも、現在検証できるリーフレットの目的や使用場所等から、困難な状況である。
- 自治体に対しては、実証への協力を任意で呼びかける予定である。委託業者経由で、検証に協力していただける自治体を調整することになっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、自治体の業務負担が大きく、現時点で協力可能な自治体が未定である。

### ④ 現状を踏まえた効果検証方法案

保健師や管理栄養士等の支援担当者に対する調査（⇒効果検証①の代替案）

- 支援対象者向けリーフレット（及び支援担当者向け解説書）を使用した結果、支援対象者の行動がどのように変化したかについてスコア化し、前後比較によってその効果を検証する。自治体に現場実証の協力を依頼し、支援担当者及び支援担当者を経由した支援対象者へ、継続した調査を実施する。困難が予想されるが、アンケート調査結果の回収方法などを工夫し、対象者からも直接回答が得られるような工夫を行う。

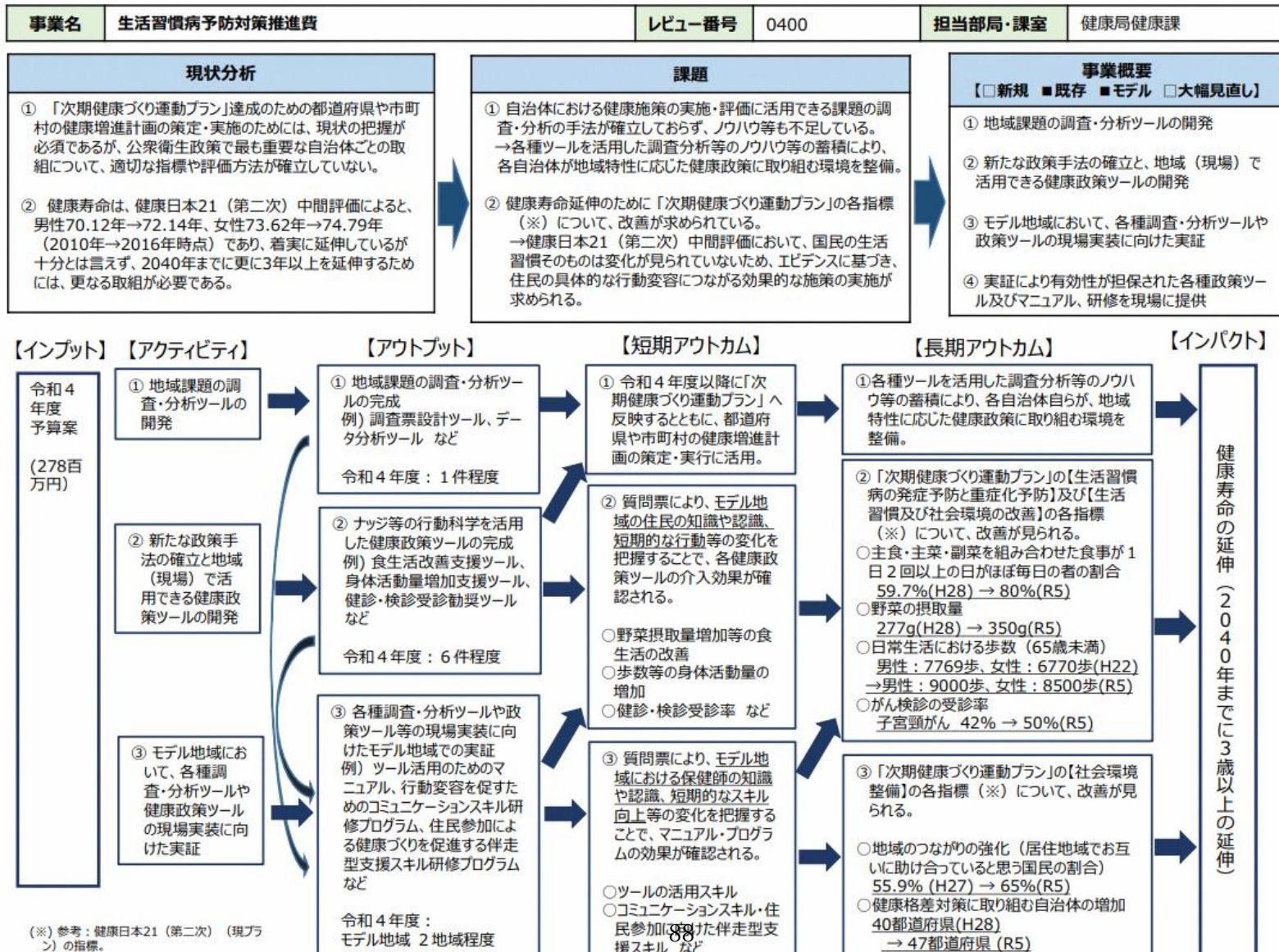


支援担当者向け研修の効果の検証（⇒効果検証②の具体案）

- モデル地域の支援担当者（保健師等）が、支援担当者向け研修（コーチング研修と住民主体のコーディネートセミナー）に参加した結果、事業内容に関する知識や認識、短期的なスキル等がどのように変化したか、前後比較によってその効果を検証する。12月中旬（1回目）と1月下旬（2回目）の2回開催を予定しており、1回目の支援担当者向け研修を受講し、約1か月間、現場で実践した結果に関して、調査を実施する。



## 参考



## 資料4

### 過年度のEPM実践事業の効果検証について

2022年12月7日

# 目次

第3期がん対策推進基本計画  
(特にがん検診受診率に着目して) の効果検証案 p.3

---

障害福祉分野のＩＣＴ導入モデル事業の効果検証案 p.4

---

# 第3期がん対策推進基本計画は、地域保健・健康増進事業報告やがん検診の実施状況調査のデータを活用し、差の差分析による効果検証を実施する想定

## 平成30年度EBPM実践事業

### 第3期がん対策推進基本計画（特にがん検診受診率に着目して）の効果検証案



#### 事業概要

本基本計画では、がん対策基本法第10条第7項の規定に基づき、平成29（2017）年度から令和4（2022）年度までの6年程度を一つの目安として、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」ことを目標としており、国と地方公共団体、がん患者を含めた国民、医療従事者、医療保険者、事業主、学会、患者団体等の関係団体、マスメディア等が一体となって、諸課題の解決に向けて、取組を進めている。



#### 効果検証の方針

##### 差の差分析 (DID)

市区町村パネルデータを用いて、受診勧奨による精密検査受診率への効果を差の差分析（DID）によって検証する。また、受診勧奨の実施方法別の効果を比較する。

- 処置群・対照群の考え方（データを精査中）

	平成28年	29年	30年	令和元年	2年
処置群	未実施	未実施	実施	実施	実施
対照群	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施

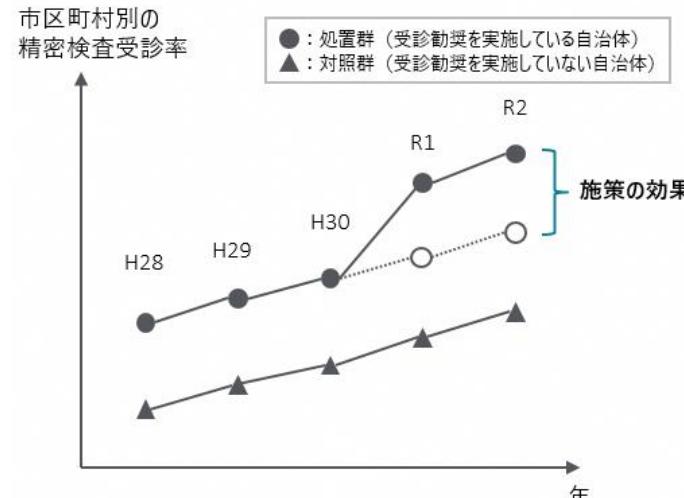


#### 取得可能なデータ

サンプル	1,737自治体
期間	平成28年～令和2年
アウトカム	市区町村別の精密検査受診率 (出所：地域保健・健康増進事業報告)
その他の変数	個別受診勧奨の実施有無、個別受診勧奨の対象者、個別受診勧奨の実施方法、再勧奨の有無 等 (出所：がん検診の実施状況調査)



#### 効果検証イメージ



# 障害福祉分野のICTモデル事業は、事業の実績報告書のデータを活用し、前後比較と重回帰分析による効果検証を実施する想定

## 令和3年度EBPM実践事業

### 障害福祉分野のICT導入モデル事業の効果検証案



#### 事業概要

ICT機器の活用による濃厚接触の予防など新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、あわせて生産性向上の取組を促進するため、障害福祉サービス事業所等におけるICT導入に係る経費を助成する。モデル事業所においては、ICT導入による感染拡大防止や生産性向上の取組を実践し、その効果を測定・検証のうえ国に報告する。

【実施主体】 都道府県・指定都市・中核市

【実施対象】 障害福祉サービス等の指定を受けている施設・事業所

【補助単位】 1施設・事業所当たり：100万円

【補助割合】 国：2／3 都道府県・指定都市・中核市：1／3

【補助対象経費】 タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など



#### 取得可能なデータ

サンプル	251事業所
期間	令和3年度
アウトカム	1人当たり業務時間、年間作成文書量 (出所：実績報告書)
その他の変数	導入したICT機器の種類、施設の提供サービスの種類、職員数、国庫補助所要額、ICTを導入した分野 等 (出所：実績報告書)



#### 効果検証の方針

以下の2パターンの効果検証を検討

1

##### 前後比較

業務時間や作成文書量の削減量をICT機器を導入した前後で比較する。

2

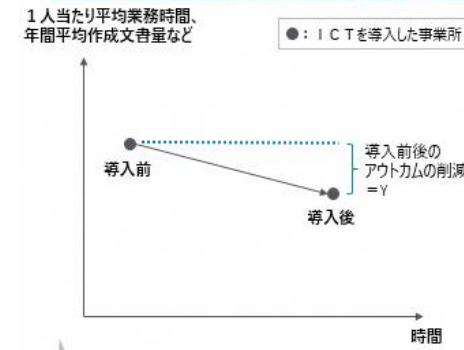
##### 重回帰分析 (OLS)

本事業の中で導入したICT機器の種類による業務時間や作成文書量の削減効果の違いを重回帰分析(OLS)によって検証する。

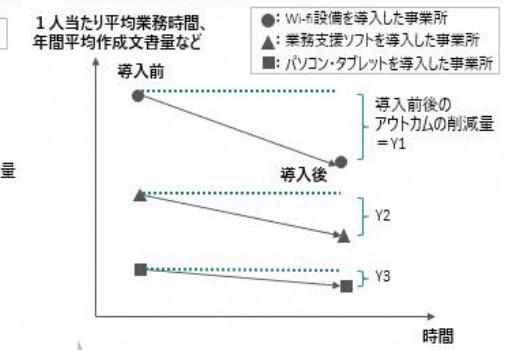


#### 効果検証イメージ

##### 効果検証①：ICT機器の導入による効果の検証



##### 効果検証②：ICT機器の違いによる効果の違いの検証



# 予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上について

## (1) 予算過程での反映方法について

### 予算(検討・要求)過程におけるEBPMの取組の現状

#### 令和4年度のEBPMの取組について(行革事務局方針)

- 予算検討・要求プロセスにおいて、会計部局と連携の下、ロジックモデル等の積極的な活用による政策のロジックやエビデンスの検討の取組を推進。また、財務省主計局への説明においてもロジックモデル等を積極的に活用
- 行政事業レビューにおいて、新規予算要求事業（10億円以上）及び公開プロセス対象事業について、原則、ロジックモデルを作成・公表また、過年度のEBPMの実践については、その取組を継続する。

#### 当省の予算(検討・要求)過程における活用

- 令和5年度予算（検討・要求）過程は以下のとおりであり、新規予算要求事業（1億円以上）、モデル事業、大幅見直し事業等において、説明資料としてロジックモデルを活用
  - 令和4年4月以降 各部局において予算要求内容の検討（ロジックモデルの作成）
  - 6月中旬～ 各部局のロジックモデルをEBPM推進チーム事務局で確認し、修正案を提示し調整（18事業）
  - 7月上旬～ 各部局は会計課説明において、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
  - 8月末～ 財務省主計局説明においても、ロジックモデルを活用（令和4年度の実践事業は17事業）
  - 12月末 政府予算案内示（ロジックモデルに修正があれば反映）
- 令和4年度行政事業レビューにおけるEBPMの取組
  - 6月2日 公開プロセスにおいて、ロジックモデルを活用（5事業）
  - 11月9日 秋の行政事業レビューにおいても、ロジックモデルを活用（1事業）

### 予算(検討・要求)過程の課題

本年度、予算プロセスとEBPMの一体的取組を行った結果、以下のような課題が散見された。

- ロジックモデルは、論理展開の妥当性の確認などに一定の有効性が認められるが、説明資料としては十分に活用されていないケースがあった。
- 最も要求額が大きい事業の中からEBPMの実践事業を選定する場合、EBPMに馴染む事業か否かの部局内の調整に時間を使い、提出期限までに提出されず、会計課説明までにロジックモデルのブラッシュアップが間に合わないケースがあった。また、このような場合、EBPM実践担当者研修が受講されないケースがあった。

## (2) 事後の効果検証スキームの精度向上について

### EBPMの効果検証の取組における現状と予定

#### 令和4年度の効果検証の取組における現状

- 令和2年度のEBPM実践事業は、令和4年度が効果検証の実施年度に当たるため、事業効果を検証（自己点検）
- 令和3年度のEBPM実践事業は、令和5年度の効果検証に向けて、事業を実施
- 令和4年度のEBPM実践事業の中から、重点フォローアップ事業（9事業）を選定し、効果検証手法等を提示（令和6年度に向けて）
- 重点フォローアップ事業の中から、効果検証方法の精度向上を図るため、効果検証対象事業（1～3事業）を選定予定（令和6年度に効果検証を実施）
- 平成30年度及び令和3年度のEBPM実践事業について効果検証の実施（2事業）
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施
- 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

#### 令和4年度EBPM実践事業の効果検証（令和6年度の効果検証）の取組予定

- 令和4年度のEBPM実践事業については、令和5年度の事業実施後の令和6年度に事業効果を検証（自己点検）
- 効果検証方法等に係る相談支援（よろず相談所）の実施
- 事例集を作成し、効果検証を含めた好事例を横展開
- 効果検証結果を踏まえた事業の改善

### EBPMの効果検証の取組の課題

令和2年度及び令和3年度のEBPM実践事業についてフォローアップを行った結果、以下のような課題が散見された。

- 効果検証に取り組むに当たり、人的（効果検証を実施し、その結果を分析できる専門的人材）、予算的（効果検証のための調査を実施する予算、効果検証方法に関連する予算など）、時間的リソースが不足している。
- 効果検証を事業に組み込んで実施している事業がある一方で、厳密な効果検証を必要としていない事業多くみられた。
- 効果検証手法については、データの取得（特に対照群の設定や事業実施前のデータ取得など）が困難なことから、提示した分析のレベルを下げるケースがあった。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、円滑な事業の実施が困難となったため、効果検証ができないケースがあった。

## 令和4年度厚生労働省におけるEBPM実践の進捗状況について

令和4年度 第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証会  
(令和4年12月7日)

厚生労働省政策統括官付政策立案・評価担当参事官室

## EBPM実践の対象事業

- 令和5年度概算要求プロセスにおいて、EBPMにない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、①新規事業、②モデル事業、③大幅見直し事業のうち、一定の選定基準(※1)に該当する事業、④部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合は、新規事業(新規事業がない場合は既存事業)のうち最も要求額が大きい事業について、原則としてロジックモデルを作成し、活用する。このうち一部を公表。
- **公開プロセス対象事業**においても、EBPMにない事業等(除外基準(※2)に該当する事業)を除き、ロジックモデルを作成し、活用する。
- 予算事業以外(規制等)についても、行革事務局の取組方針に沿って対応する。
- 過年度のEBPM実践事業については、その内容を更新するなどして取組を継続する。

## ※1 一定の選定基準(今後、EBPMの実践等を通じて、毎年度見直しを行う予定)

	事 業	概 要
①	<b>新規事業</b>	新規に予算要求する事業であり、要求額が <b>1億円以上</b> の事業
②	<b>モデル事業</b>	本格的な事業展開に先立って、規模や対象を限って一定の手法を実践することなどを通じ、有効性を検証する事業ただし、過年度にEBPMの実践対象となった事業を除く。
③	<b>大幅見直し事業</b>	対前年度予算額 <b>50%以上</b> 増加する事業であって、かつ、増加分の差額が <b>1億円以上</b> の事業
④	<b>①に該当しない新規事業 又は ③に該当しない既存事業</b>	<b>※ 部局単位で①～③に該当する事業が1つもない場合</b> ①以外の新規事業(新規事業がない場合は③以外の既存事業)のうち、最も要求額が大きい事業(部局単位) なお、本欄は財務省主計局への概算要求提出時まで適用する。

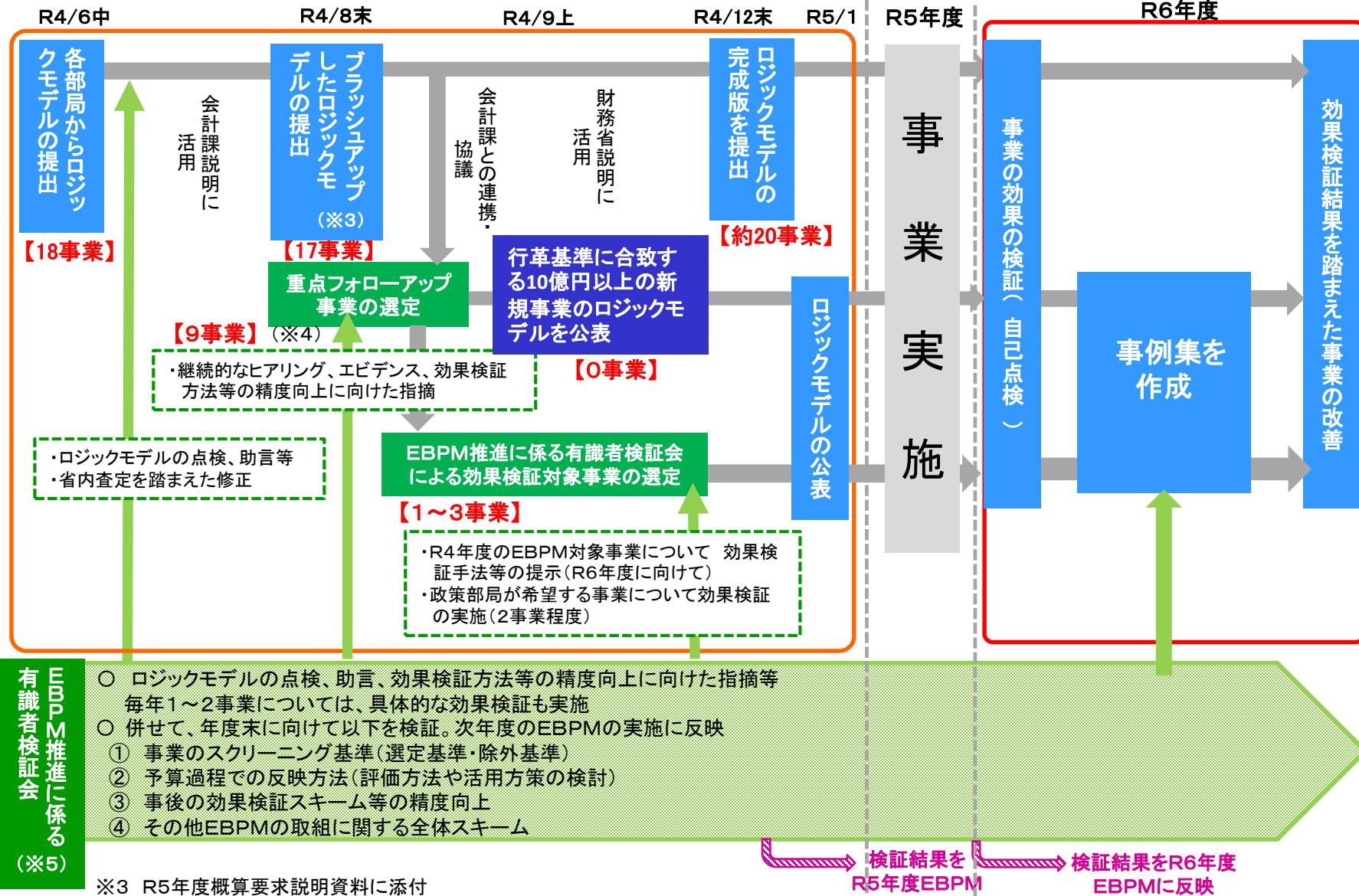
注 年度途中で補正予算対応となった事業についても、令和5年度に事業を継続する場合は、引き続き本年度の実践対象事業とする。

## ※2 除外基準(ロジックモデルの作成・提出を不要とする。) 注 下記i～v以外に、特殊事情によりEBPMの実践が困難な場合には、個別協議の上、判断する。

	事 業
i	事業の内容が、現状分析・課題分析を目的とした事業
ii	司法判断により国が実施義務を負うことが明らかな事業
iii	現在の事業において採用されている手法に代わりうる有効な手法を検討することが困難な事業 (外交的判断で意思決定されており、原局レベルで代替案を検討することができない事業等を想定。個別協議の上、判断)
iv	効果検証実施年度(令和6年度)までに終了する事業(モデル事業を除く。)
v	政策目的から遡った政策手段の検討余地がない事業(義務的経費の支出、システム改修、施設整備などの事業で、既定方針の実施過程にあるもの)

# 令和4年度以降の予算プロセスにおけるEBPMの取組サイクル

【依頼日:5月16日】  
【締切日:6月13日】



- 令和4年11月1日時点では、EBPM実践の対象事業は15部局17事業であり、この中から重点フォローアップ事業を選定

## 選定基準

- ①10億円以上の新規事業（行革事務局の基準に該当）
- ②事業特性として妥当な事業  
(アウトカムの分析が困難な事業、費用対効果が十分に見込めない事業は対象外 等)
- ③データの取得可能性が高い事業
  - ・定量的な分析をするためのデータを取得可能か
  - ・処置群の事前・事後データを取得可能か
  - ・対照群の事前・事後データを取得可能か
- ④同一課室で、複数の事業が該当した場合には1事業に限定  
(分析レベルが高いと想定される事業を優先して選定)

## 選定結果

- 選定基準に該当する9事業を重点フォローアップ事業に選定
  - ①に該当 ⇒ 0事業
  - ②・③に該当 ⇒ 11事業
  - ④に該当 ⇒ ▲ 2事業

# 令和4年度ロジックモデル作成状況 (令和4年11月1日現在)

## EBPM実践事業数

総事業数	新規事業	モデル事業	大幅見直し事業	その他
17事業	0事業	6事業	2事業	9事業

## EBPM実践事業一覧

※  は重点フォローアップ事業。

事業名	
1	看護学生の看護実践能力向上に資する地域住民との連携教育事業
2	慢性腎臓病（CKD）重症化予防のための診療体制構築・多職種連携モデル事業（仮称）
3	アピアランス支援モデル事業
4	免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業
5	麻薬等対策推進費（広報経費）
6	健康食品の安全性の確保等事業
7	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業
8	外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業
9	フリーランスに対する相談支援及び周知広報事業
10	DV・女性保護対策等支援事業（仮称）
11	就労体験・訓練先の開拓・マッチング事業
12	中国残留邦人等に対する定着自立支援事業
13	地域の連携による就労アセスメント支援の実践に関するモデル事業
14	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費
15	特定健康診査・保健指導に必要な経費
16	「学生との年金対話集会」の説明コンテンツ制作経費
17	新卒者等に対する支援

## 令和4年度 EBP Mの実践における厚生労働省 EBP M推進チーム事務局コメント様式

部局・課室名	
事業名	

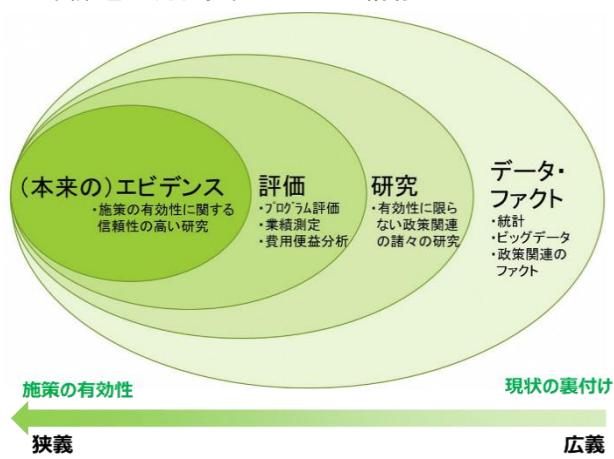
■ 総論	
■ 各論	
1. 現状分析・課題・事業概要の記載 ※ロジックモデル 1枚目の「現状分析」、「課題」、「事業概要」と対応	ロジックモデルの1枚目「現状分析」「課題」「事業概要」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案
2. ロジックモデルの記載 ※ロジックモデル 1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）及び2枚目のロジックの確認①と対応	ロジックモデルの1枚目のロジックモデル本体（インプット・アクティビティ・アウトプット・短期アウトカム・長期アウトカム・インパクト）の各欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所（論理展開の妥当性の確認を含む。）及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案
3. アクティビティの妥当性 ※ロジックモデル 2枚目ロジックの確認②と対応	ロジックモデルの2枚目「ロジックの確認②」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。 ◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所 ◆ロジックモデルの公開に向けたより良い改善案

<p><b>4. アクティビティ、アウトプット、アウトカムのデータ取得方法</b> ※ロジックモデル 3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」と対応</p>	<p>ロジックモデルの3枚目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】の「設定した指標を算出する調査名等」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要があるほか、事業の詳細を設計するに当たり、効果検証を見据えてデータの取得方法を検討すべきである。</p> <p>◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p>◆ロジックモデルの公開及び効果検証の実施を見据えたより良い改善案</p>
<p><b>5. 効果検証方法</b> ※ロジックモデル 2枚目「効果検証方法」と対応</p>	<p>ロジックモデルの2枚目「効果検証方法」欄に、以下の趣旨を踏まえて記載する必要がある。また、事業の詳細を設計するに当たり、以下に記載の効果検証を実行できる事業設計を検討すべきである。</p> <p>◆ロジックモデルの点検上、事務局が点検時に指摘したが未修正である箇所及びヒアリング時の指摘により修正が必要な箇所</p> <p>◆ロジックモデルの公開及び令和6年度の効果検証に向けたより良い改善案</p>
<p><b>■ その他</b></p>	
<p>効果検証の実施については、事業の目的や優先度、保有データ等の状況も踏まえながら検討する必要があるため、EBPMよろず相談所（内7572又はEBPM_jimukyoku@mhlw.local）を活用していただきたい。</p> <p>また、本事業は重点フォローアップ事業であるため、今後も定期的なフォローアップ（年2回程度）を実施する。</p>	

## ＜参考＞

エビデンスとは、「政策の因果効果（＝政策によって生み出された真の効果）を表すもの」。

広義のエビデンスとは、「政策課題の現状把握のための情報（データ・ファクト）」を含むもの。



平成30年度 内閣府が示したエビデンスレベルは以下のとおりである。

エビデンスの質のレベルに係る目安

レベル	分析手法
レベル1	ランダム化比較実験
レベル2a	差の差分析、傾向スコアマッチング、操作変数法等
レベル2b	重回帰分析、コホート分析
レベル3	比較検証、記述的な研究調査
レベル4	専門家等の意見の参照

(資料) 内閣府「平成30年度内閣府本府EBPM取組方針」(2018)

# 第1回 厚生労働省のE B P M推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2022年9月21日（水）10:00～12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学部 教授（座長代理） 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授 高久 玲音 一橋大学 経済学部 准教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 山田 航 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 永田 博孝 コンサルタント 志波 大輝 コンサルタント

## 議事

- 1 開会
  - はじめに
  - 委員紹介
  - 座長等の選定
- 2 E B P M実践の取組状況の検証
- 3 その他

## 議事概要

---

### 1 開会

開催要綱に基づき、当有識者検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は野口晴子委員とすることが決定された。

### 2 E B P M実践の取組状況の検証

#### （1）厚生労働省におけるE B P Mの取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるE B P Mの取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- モデル事業については、今年度から過年度の実践事業が除かれている。より幅広く、様々な事業を対象にしたいという意図で、そのような対応になっているのか。  
→ご認識のとおりである。一方で、厚生労働省のE B P Mの実践は3年のスキームであり、過年度の実践事業はフォローアップの中で支援していくこととしている。
- 令和4年度のロジックモデルのうち、「仮称」と記載されている事業が2事業あるが、事業の名称が「仮称」であるのか、あるいは、事業の中身も変わる可能性があるのか。  
→基本的に名称が変わる事業である。一方で、「DV・女性保護対策等支援事業（仮称）」は、令和5年4月にこども家庭庁が設置されることから、事業内容も含めて変更の可能性がある。  
→「仮称」であっても、実践事業に含めていくという理解で良いか。  
→ご認識のとおりである。
- E B P Mは、始めから評価する枠組みを念頭において計画することが理想であるが、実践事業に選定されたため、事業内容を計画するから「仮称」としていることもあるのか。  
→実践事業に選ばれたことによって、「仮称」と整理している事業はないと認識している。
- 事業の類型が記載されているが、「その他」の割合が多い。類型化がそもそも適切かどうかという観点からの議論はなされているか。  
→選定基準の①～④の類型に沿って、資料1の3頁の表を整理している。「新規事業」、「モデル事業」及び「大幅見直し事業」は、若干定義の違いはあるが、令和3年6月に内閣官房行政改革推進本部事務局（以下「行革事務局」という。）が作成し

たEBPM課題検討ワーキンググループの取りまとめにおいても、EBPMにまつむ事業として整理されている。よって、今年度の事業だけを見ると、結果的に「その他」が多くなっているが、そのことをもって選定基準の①～③を見直すことは難しい。少なくともこの選定基準によって、各部局で最低1事業が選定されているので、類型としては適切と考えている。

→選定基準の①～③は自動的に選定される仕組みになっていると理解している。④の「その他」は、新規事業で、かつ内容が確定している事業で、EBPMにまつむ事業と理解して良いか。

→「その他」は、部局単位で新規事業があれば、新規事業が優先されるが、新規事業がなければ既存事業のうち最も要求額が大きい事業が選ばれる。

- 実践事業の中には、1年間では、事業の評価が難しい性質の事業もあると思う。複数年度にわたって、効果を検証していく設計は考えられるか。

→事業によっては、複数年度にわたって、効果を見るべき事業があるが、厚生労働省のロジックモデルでは、短期アウトカムと長期アウトカムを設定している。短期アウトカムは原則として令和6年度に効果が確認できるように設定している。

→アウトカムがいつ時点で発現するかにかかわらず選定されていると理解して良いか。

→ご認識のとおりである。

## (2) ロジックモデルの作成・点検について

事務局から、資料に基づき、ロジックモデルの作成・点検についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 2点ある。1点目は、初回の段階で「問題なし」と判断された割合が低い。項目によっては必須であるが、10%に達していない項目もある。資料2の6頁にロジックモデルの作成・点検・活用フローがあるが、政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）から事業担当課に依頼があって、締切りまで1か月間である。事業担当課単位で事業計画が立てられてから、ロジックモデルを検討すると思う。年度が変わってから事業計画を策定し始めたため、5月の連休明けの段階で作成依頼するというスケジュールかと思うが、1か月という期間は短いのではないか。修正することを前提で、事業担当課が作成していることが起因しているのではないか。初回提出時点で「問題なし」の割合を高めるということを目指すのであれば、作成の期間を延ばすとか、事例を参考資料として提供するなどの方法があるのではないか。2点目に、資料2の13頁のNo.14であるが、全事業のうち4分の1が記入されていない。中には、委託業者の報告といった記載になっているケースもある。統計に関する情報が十

分に手元にないから記載できないのか、将来的にデータを取得していくことを見込んで記載していないのか。また、調査名等がしっかり記載されていないケースはどのように整理されているか。

→1点目については、4月の段階では予算要求する事業が固まっていないため、あまり早く依頼しても、ロジックモデルが作成できる段階にはないと想定される。提出状況を見ると、半分程度は提出期限の週までに提出されている。一方で、最も要求額が大きい事業に該当する場合、EBPMになじむ事業かどうかといった部局内の調整に時間を要し、事業選定が遅れてしまい、結果として締切りを過ぎて提出されるケースもある。各部局から提出されたロジックモデルについては、7月上旬の会計課説明までに政評室と委託業者で点検することを勘案すると、現在のスケジュールが妥当と考えている。また、ロジックモデルの作成方法を理解してもらうという点については、EBPM実践担当者研修を受講してもらっているが、本年度は3割弱の受講に留まっていることから、しっかりと受講するよう周知徹底していく必要がある。

→2点目については、最終的には「問題なし」と判断できないケースが一定数あった。よろず相談等で事業担当者から相談を受けており、前向きに取り組んでいただいていると感じている。その中で関連する統計情報は、手元で十分に調べ切れていないということはないという印象である。一方で、事業を実施することを通して、データを新たに取得することを想定しているケースも多い印象である。その結果として、空欄や事業報告書等の記載になっていることがある。

- 8月1日版はブラッシュアップされている印象がある。ロジックモデルを7月上旬から会計課への説明に活用していくに当たっては、その時点でどの程度ロジックモデルがブラッシュアップされているか。

→会計課説明に向けて、よろず相談の活用や政評室とのメール等のやり取りも行いながら、ブラッシュアップを進めていただいている印象である。

- アウトプットの水準の設定理由が「問題なし」となっている割合が半数、目標値の達成時期が「問題なし」となっている割合が9割程度という結果になっているが、矛盾している数字ではないか。

→目標値の設定は悩まれているケースが多い印象である。例えば、満足度の目標値を設定する方法をご相談いただくことがあるが、ケースバイケースであり、ロジカルな説明が難しいため、違いが生じている可能性がある。

- 席上配布の1-1、1-2で、アクティビティとアウトプットの関係を整理した例をご説明いただいた。アクティビティとアウトプットは1対1で対応させる必要があれば、項目を振っていただく方法等があるのではないか。

→今回は必ずしも全てが修正されているわけではないが、ご指摘のとおりの認識である。

- アウトプットとアウトカムの書き分けができるないという点は、どのようにすれば両者の違いを行政官に理解していただけるか。ガイドラインを作成するのか、研修を実施するのか、何か考えはあるか。

→アウトプットとアウトカムの書き分けについては、事務局と事業担当者のやり取りが多かった。EBPMでは、明確な定義の違いがあるにもかかわらずあまり理解されていない印象がある。アウトプットとアウトカムの書き分けを丁寧に説明する研修のコンテンツを準備している。また、ロジックモデルの作成依頼時点でも、より分かりやすく両者の違いを説明する工夫ができるのではないかと考えている。

→アウトプットとアウトカムの違いは、職員全員が理解すべきことと思われるため、研修やガイドライン等で伝えていただきたい。

### (3) 重点フォローアップ事業の選定基準について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業の選定基準についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 重点フォローアップ事業の選定基準との認識であるが、これは効果検証対象事業の選定の前段階という理解で良いか。現段階では、リサーチデザインは十分に検討されていないと理解して良いか。

→ご認識のとおりである。ロジックモデルに記載の情報を基に、重点フォローアップ事業を選定した結果である。重点フォローアップ事業の対象になれば、事業担当課へのヒアリング等を通して、より具体的な情報が入手できるため、効果検証方法や詳細なリサーチデザインの検討に踏み込んでいく。

- 定量的な分析をするためのデータの取得可能性が低い事業を判断した基準は、ロジックモデルの3シート目に記載されている「設定した指標を算出する調査名等」に基づいているのか。

→「設定した指標を算出する調査名等」に記載されている内容は、参考にしているが、そこに記載されているか否かだけで定量的な分析をするためのデータの取得可能性を判断しているわけではない。

→事業の中には、最後まで指標の設定がされない事業があった。また、事業に参加する前のデータの取得可能性が低い事業もある。これらの事業については、ロジックモデルの3シート目も参考にしつつ、選定フローに照らして重点フォローアップ事業から除外している。

→定量的な分析をするためのデータの取得可能性の中には、様々な要因が入ってお

り、多様な観点で判断していることを理解した。

→取得可能性という言葉が様々な要素を含んでいる。取得可能性の中には、今後、取得できるデータやRCTのような検証で得られる実験データなど、多義的に使用されるものが含まれることから、言葉の使い方に検討の余地があるのではないか。

- ロジックモデルの3シート目の「設定した指標を算出する調査名等」は、政評室や事務局から提案できる場合は、提案しているという理解で良いか。

→ご認識のとおりである。

- 同一課室で複数の事業が該当した場合は、一つの事業を選定することになっている。除かれた事業を見てみると、前後比較による検証はそこまで手のかかるものではない印象だが、あえて一つの事業に絞る理由は何か。重要な検証であれば、複数事業を検証しても良いのではないか。健康局の事業は、記述的な差の差による分析になっている。患者レベルで行う分析であれば、十分なサンプルサイズが確保できると想定されるため、青色の統計的な因果推論による分析になると思うが、施設単位のデータを利用することが前提になっているのはなぜか。

→同一課室の負担を配慮して、重点フォローアップ事業は同一課室では1事業に絞っている。一方で、重点フォローアップ事業でなくても、実践事業であることには変わりないため、よろず相談などを活用して実践を進めていただくことになる。

→掘り下げて検討すれば、患者単位での分析もできる可能性があるかもしれないが、ロジックモデル上では、患者単位のデータを取得して分析できるという判断はできなかつた。重点フォローアップ事業の対象になれば、今後のヒアリング次第で、分析単位が明確になり、統計的な因果推論による分析に代わる可能性はある。

### 3 その他

全体を通しての質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 厚生労働省では、NDBや介護DBなど、様々なビッグデータが蓄積されつつある。住所情報や所得情報を始めとして、生活保護情報等のデータ活用の検討が進んでいく。是非ビッグデータを政策評価に活用していただきたい。例えば、NDBとレセプトデータは突合が可能となっており、提供が可能になっているが、事業担当課がそのことを知らないケースもあるので、情報共有を進めていただきたい。

→省内のEBPM実践においても、NDBやハローワークのデータ活用など、できるところから進めている。今後も、効果検証を進めるに当たって、各部局に対して既存データの利活用に向けたサポートをしていきたいと考えている。

- 事業担当課がロジックモデルを作成するに当たり、まずは現状分析をすると思う。現状で把握できるデータで、想定される短期アウトカムや長期アウトカムの設定を行う

ことが考えられる。現状使用できるデータをどの程度使用するかによって、アウトカムの方向性が変わってくると思われる。また、アウトカムの設定の前提として仮説を立てる際にもどのようなデータを活用できるかが重要である。

- 参考5の令和3年度の検証結果取りまとめの中で、半年経って進捗している事項はあるか。

→オレンジで網掛けしている箇所は、現時点の進捗状況を含めた記載になっている。ロジックモデルは最新版の掲載が望ましいとのご意見については、本年8月から順次、最新版を公開している。リサーチデザインについては、代替案を考えることが重要とのご意見については、令和3年度の効果検証対象事業のうち、障害福祉分野のICT導入モデル事業について、差の差分析に加え、代替案である重回帰分析による効果検証手法を提案し、現在その方向で検討が進められている。重点フォローアップ事業の選定基準は、データが入手可能かという観点も重視すべきとのご意見については、本年度から新たに選定フローに取り入れている。基礎研修をより受講しやすくすべきとのご意見については、令和3年度に研修内容を見直し、より分かりやすい内容に改善して研修を実施しており、本年度も更に研修内容を充実していく予定である。

- ロジックモデルのブラッシュアップや、リサーチデザインの実現可能性については、本年度も同じような議論があり得ると考えられるので、次回以降の有識者検証会でも議論の方向を注意して見ていきたい。
- 今後のデータ利活用に関するご意見があった。データの制約が大きいため、効果検証が不十分であるケースもあるように思う。NDBやレセプトデータを活用した効果検証ができる事業もあるのではないか。将来的にデータの高度な活用をしていくことを目指していくことができると有意義な取組になるのではないか。
- 重点フォローアップ事業のロジックモデルは公表されることになるが、研究者は高い関心を持っている。研究者目線で、どういったデータを使って、どのような検証が可能であったか、事後的にも議論できる場があると良いのではないか。
- 本日の議事の取りまとめを行う。令和4年度EBPMの実践事業の選定基準・除外基準及び重点フォローアップ事業の選定基準については、EBPMの浸透や事業の領域バランス等の観点から、おおむね妥当である、また、令和4年度に実施したロジックモデルの点検・助言・効果検証方法等については、ロジックモデルや効果検証方法等の精度向上に寄与することから、おおむね妥当であると整理したい。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上

## ロジックモデル記入要領

令和4年5月16日

政策統括官(総合政策担当)付  
政策立案・評価担当参事官室

本記入要領は、令和4年度にEBPM実践対象となる事業に係るロジックモデルの作成のため、様式記入の留意事項等を示したものです。ロジックモデル作成後に別紙の「ロジックモデルのチェックシート」を用いて自己点検を行った上で、政策立案・評価担当参事官室へ提出ください。

なお、令和4年度を通じたEBPM実践の全体的なスケジュールは本記入要領の参考（令和4年度を通じた作業スケジュール）を参照ください。

### I ロジックモデルの作成趣旨

- ロジックモデルを作成する趣旨は、以下のとおりです。
  - ① 現状を把握・分析し、その結果から解決すべき課題を特定し、課題解決のためにどのような手段を講じるのかを検討するプロセスをロジックモデルによって図示することで、改めて論理展開等を確認し、政策立案の精度向上を図ること
  - ② 事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ること
- また、予算要求過程における説明資料や行政事業レビューの補足資料及び課内・局内・省内での説明資料として積極的に活用するとともに、審議会、各種ステークホルダー、財政当局など、政策立案等プロセスにおける様々な外部関係者に対するコミュニケーションツールとして活用します。

### II 各項目の記入事項（別添1ロジックモデル様式の1シート目及び3シート目）

ロジックモデルの様式の各項目について、以下にしたがい記入してください。

※ 重点フォローアップ事業に選定された場合、ロジックモデルの1シート目を厚生労働省ホームページ等で公表します。

#### 1 事業名

- EBPMの実践対象となる事業名を記入します。事業名は行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）と同一の事業名を記入してください。

## **2 レビュー番号**

- EBPM の実践対象となる事業のレビュー番号を記載します。なお、9月上旬のレビューシートの公表時における番号と揃えるため、一次提出（6月13日）では記入せず、二次提出（8月末予定）の際に記入してください。

## **3 担当部局・課室**

- 事業の担当部局・課室名を記入してください。

## **4 現状分析**

- 当該事業が必要となる背景事情を説明するため、現状についてエビデンス（統計等データや研究成果。以下同じ。）を用いて可能な限り定量的に分析した結果を記入してください。
- 現状分析の記入内容については、課題を説明するために十分なエビデンスとしてください。
- 法令等に基づき実施する事業であっても、当該法令等の規定内容を記入するだけでは十分ではなく、可能な限り定量的な現状分析を示してください。
- 本欄にはエビデンスの名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **5 課題**

- 現状分析を基に、事業の前提となる課題（解決したい課題・社会問題）を設定根拠とともに記入してください。その際、具体的なエビデンスを併せて示してください。課題が複数考えられる場合は、課題ごとに箇条書きで記入してください。
- 課題設定の際には現状とるべき姿とを比較し、るべき姿を実現するため、何を解決しなければならないのかを考えることがポイントです。課題解決が実現された状態が「11. 長期アウトカム」となるため、課題と長期アウトカムは原則として対応します。
- 本欄にはエビデンスの名称（調査年次含む）・出典も記入してください。

## **6 事業概要**

- 「□新規 □既存 □モデル □大幅見直し」の該当する区分にチェック（✓）（複数✓可）をしてください。
- 本欄はレビューシートの「事業概要」に該当します。
- 実施内容は概要のみ簡潔に記入し、個別事業は「8 アクティビティ」に記入してください。また、大幅見直し事業の場合、見直し内容が分かるように記入してください。
- 事業概要を示す既存資料があれば別紙として添付してください。

## **7 インプット**

- インプットとは事業を行う際に投入する資源のことです。ここでは、令和5年度概算要求額を記

入してください（単位：百万円）。なお、既存事業の場合には、令和4年度予算額と執行額（又は執行見込額）も記入してください。

- 本欄は、レビューシートの「予算額・執行額」の該当年度に該当します。

## **8 アクティビティ**

- アクティビティとは事業の実施内容のことです。「6 事業概要」に記載した内容を踏まえ、事業実施内容を項目別に記入してください。

## **9 アウトプット**

- アウトプットとはアクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績のことです。アクティビティごとの実績を示す指標と令和5年度の目標値を記入してください。
- アウトプットとレビューシートの「活動目標及び活動実績（アウトプット）」の目標は同一としてください。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】にアウトプットとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## **10 短期アウトカム**

- アウトカムとはアウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果のことです。
- 短期アウトカムとは、上記のうち短期的な成果のことです。アウトプットの直接的な成果と令和5年度の目標値を記入してください。その際、事業実施により直接的に短期アウトカムを把握できる場合を除き、必要に応じてあらかじめ成果を把握するための取組（調査報告、アンケートやヒアリングの実施など）を事業内容に組み込んでおくことを検討してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- 本欄は、レビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。なお、レビューシートではアウトカムを短期アウトカムと長期アウトカムに区分していませんが、ロジックモデルでは両者を明確に区分し、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることとします。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に短期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## 11 長期アウトカム

- 長期アウトカムとはアウトカムのうち長期的な成果のことです。課題設定の際に検討したあるべき姿、課題が実現された状態を示す項目と目標値（達成時期を含む）をレビューシートの「成果目標及び成果実績（アウトカム）」を参考に記入してください。
- また、効率的な効果検証のため、目標値は既存計画のKPIや目標値を参考にするとともに、目標値の達成時期は当該事業に関連する施策の見直し時期等を踏まえて設定してください。
- 事業実施後にはアウトカムの状況について検証し、政策改善につなげます。このため、可能な限り定量的な指標を設定し、達成度合いを明確かつ具体的に示すことができるようにしてください。
- ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に長期アウトカムとして設定した各指標の目標値（水準）の設定理由、目標達成時期の設定理由、設定した指標を算出する調査名等を記入してください。

## 12 長期アウトカムに関連する事業

- 長期アウトカムに寄与すると考えられる関連事業がある場合、その名称を記入してください。存在しない場合は、枠ごと削除してください。

## 13 インパクト

- インパクトとは当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終的な目標のことです。レビューシートの「政策評価、新経済・財政再生計画との関係」欄のうち、「政策評価」の「施策」欄（政策評価の施策目標）を参考に記入してください。

### III ロジックモデルの確認と効果検証方法の設定（別添1ロジックモデル様式の2シート目及び3シート目）

#### 1 ロジックの確認①（論理展開の妥当性）

- インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの因果関係を確認するために、ロジックモデルの2シート目の確認項目に従ってチェック（✓）してください。これにより、論理展開に問題がないかを確認します。なお、確認の際は以下の①～⑥も参考として、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】も確認してください。

#### 【ロジックモデルの流れ（因果関係）に関する説明】

- ① 作成したロジックモデルのうち、短期アウトカムごとに、インプットから短期アウトカムまで（特にアウトプットと短期アウトカム）の因果関係を確認してください。

- ② 短期アウトカムが複数のアウトプットに基づく場合には、アウトプットと短期アウトカムの因果関係を1対1で記入せず、複数のアウトプットをまとめて短期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。
- ③ 短期アウトカムと長期アウトカムの因果関係を確認してください。個々の短期アウトカムと個々の長期アウトカムを紐付けて説明できる場合は、可能な限り、どの短期アウトカムがどの長期アウトカムと因果関係を持つのかを明らかにしてください。この際、②同様、両者の関係は必ずしも1対1で記入せず、複数の短期アウトカムをまとめて1つの長期アウトカムとの因果関係を記入しても構いません。

#### 【各指標の妥当性に関する説明】

- ④ 短期アウトカム、長期アウトカムとして設定した指標の把握方法を確認してください。既存調査の結果から指標を算出する場合はロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に調査名（例：厚生労働省「人口動態調査」）を記入しているか、新規調査や新たな制度などによる報告結果から指標を算出する場合は、その種類（区分）（例：「新規調査」、「新制度による報告」等）を記入しているか確認してください。
- ※ 上記の因果関係を精査する中で論理展開に問題がある場合には、事業内容や設定したアウトプットやアウトカムの指標を見直してください。
- ⑤ アウトプットの目標水準の設定理由の妥当性、短期アウトカムと長期アウトカムの選定理由及び目標水準の設定理由の妥当性をロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に記入しているか確認してください。なお、長期アウトカムの設定に際して参考にした既存の計画等が存在する場合は、当該計画名等を併せて記入しているか確認してください。
- ⑥ インパクトを達成するために長期アウトカムの水準が妥当か、長期アウトカムを達成するために短期アウトカムの水準が妥当か、短期アウトカムを達成するためにアウトプットの水準が妥当かを確認するため、以下について、ロジックモデルの3シート目の【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に簡潔に記入しているか確認してください。
- ・ アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
  - ・ 短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
  - ・ 長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であると考える理由（原則としてエビデンスを含む）
- なお、目標値（水準）を実績値から算出する場合は、算出方法が記載されているかも併せて確認してください。

## 《論理展開の妥当性の確認のためのチェック項目》

✓	確認項目	留意点
<input type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## 2 ロジックの確認②（課題解決の手段としての当該事業の妥当性）

- 課題を解決し、あるべき姿（長期アウトカムに対応）の実現を図るための具体的な手段として、事業内容（アクティビティ）の妥当性を記入してください。
- 具体的には、事業の対象者、対象地域、実施方法（委託 or 直接）等の観点から確認し、その手段を選択した理由についてエビデンスを活用しながら記入してください。

### ＜エビデンスの例＞

- ・ 他分野における既存の類似事業の実績・効果
- ・ 前身となる事業が存在する場合は、その実績・効果
- ・ 繙続中のモデル事業の場合には、前年度までの実績・効果
- ・ 他国で実施している事業の場合は、その実績・効果（研究成果を含む）

## 3 効果検証方法

- 効果検証方法を事前に明らかにする趣旨は、事前の目標設定、事後の効果検証方法をあらかじめ明らかにしておくことで政策改善の精度向上を図ることです。事前に効果検証方法を考えることを通じて、効果の把握方法（データ収集や比較対象の設定等）をあらかじめ事業の実施内容としてビルトイン（リサーチデザイン）するなど、必要な準備を政策立案とセットで行ってください。

- その上で具体的な効果検証方法を記入してください。効果検証方法を検討するに当たっては、P I C Oと呼ばれる枠組みを踏まえて以下の項目を整理することが有効です。

① P : 誰に対する事業か (Population)

- ・ 事業の対象者を記入してください。

② I : どういった事業か (Intervention)

- ・ どういった事業を実施するか記入してください。これはロジックモデルのアクティビティに対応します。

③ C : 誰と比較して効果を明らかにするか (Comparison)

- ・ 効果検証の肝は、適切な比較対象を設定することにあります。この項目は効果検証で最も重要な要素の一つです。
- ・ 例えば、モデル事業の場合は、事業を実施する地域と実施しない地域が発生します。その点に着目して、事業実施がアウトカムに与える効果を検証します。

④ O : アウトカムは何か (Outcome)

- ・ 効果検証で着目するアウトカムを記入してください。これはロジックモデルの短期・長期アウトカムに対応します。
- ・ 効果検証を行うには定量的で測定可能な指標が必要です。

- 上記に加えて、効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は、それを記入してください。

- また、国又は自治体等の行政機関による実施の場合でも、事業内容を検討する前段階から、効果検証方法も併せて検討し、具体的な検証方法は審議会等での議論を踏まえて記入することも可能です。その場合は、「具体的な効果検証方法については、○○審議会での議論を踏まえ検討し、○○目途に結論を得る見込み」というような記入をしてください。

- 現段階ではどのようにしても効果検証が難しい場合は、なぜ効果検証ができないのかを明らかにし、その阻害要因を解決するためにはどのようなことを行えばよいかを記入してください。

- なお、既存の審議会等において当該事業の効果検証を行うことが予定されている場合は、審議会等の名称と効果検証時期を記入してください。

#### 4 EBPM取組体制

- EBPMの実践に当たっての取組体制に関し、担当者の役職、氏名及び内線を記入してください。  
取組体制には、責任の所在を明確にするために、課室長クラスの方も含みます。  
なお、本欄に記載した方はEBPM実践担当者研修(必須研修)の受講対象者となります。

(参考) 令和4年度を通じた作業スケジュール

時期	実践内容・提出先
令和4年5月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）は各部局へ E B P M の実践を依頼（事務連絡）</li> </ul>
5月中旬～6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践担当者（ロジックモデルの E B P M 取組体制に記載した者全員）は「 E B P M 実践担当者研修」（必須研修）を受講</li> </ul>
6月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局はロジックモデルを作成し、政評室に提出【一次提出】</li> </ul>
6月中旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室はロジックモデルを確認し、各部局に修正案を提示し調整</li> </ul>
7月上旬～下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局はロジックモデルを会計課説明に活用</li> </ul>
8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局は政評室との調整を踏まえ修正したロジックモデルを会計課及び政評室に提出【二次提出】</li> <li>その後の財務省主計局への説明においてもロジックモデルを積極的に活用</li> </ul>
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>行革方針に示された基準に合致する事業（新規10億円以上（※））のロジックモデルをレビューシートの公表に併せて公表</u></li> </ul>
9月中旬～12月中	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業（約10事業）を選定し、各部局へのヒアリング、ロジックモデルの精度向上のための継続的なフォローアップを実施</li> </ul>
12月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局は最終的なロジックモデル等を政評室に提出【三次提出】</li> </ul>
令和5年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>重点フォローアップ事業のロジックモデル（最終版）を厚労省HPで公表</u></li> </ul>
2月上旬～3月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>政評室は外部有識者の知見を活用して、重点フォローアップ事業の中から、効果検証手法の精度向上を目指す効果検証対象事業（1～3事業）を選定</li> <li>効果検証対象事業について、関係部局に効果検証に向けた提案（リサーチデザイン）を実施</li> </ul>

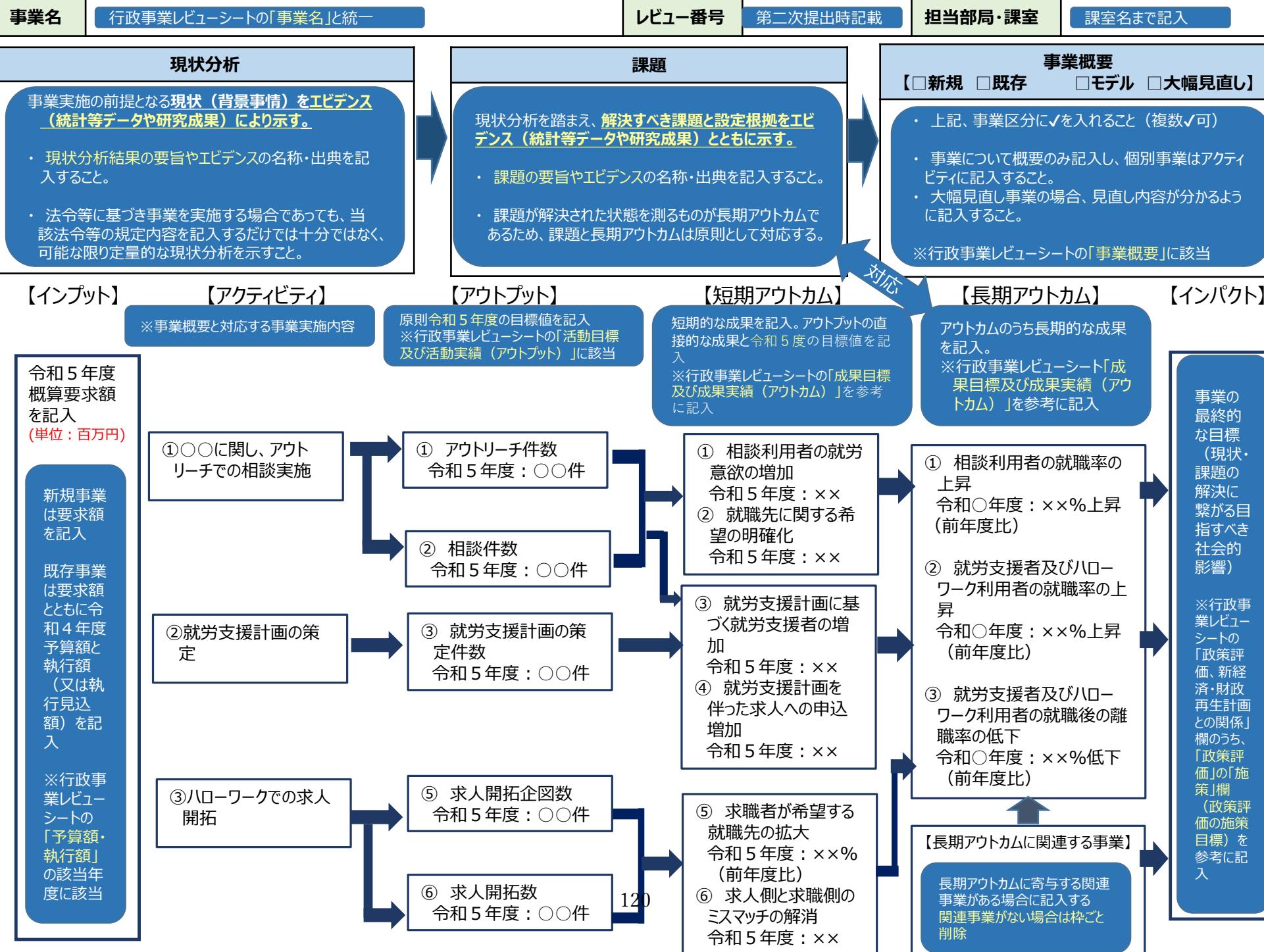
※ 令和5年度新規要求事業で、要求額が10億円以上の事業。

(別紙) ロジックモデルのチェックシート

現状分析	<input type="checkbox"/>	「①エビデンス（データ・ファクトを含む。）を用いて、②可能な限り定量的に、③分析した」現状の記入となっているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入したうえで、定量的な説明（高い・低い・上昇・低下など）を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	記入されているエビデンス（データ・ファクトを含む。）が「現状分析」の根拠として成立しているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）に用いた調査名・行政記録情報等を記入しているか。
課題	<input type="checkbox"/>	「①エビデンス（データ・ファクトを含む。）を用いて、②現状とあるべき姿を比較しながら、③現在の課題を解決すべきことを示している」記入となっているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）を記入したうえで、定量的な説明（高い・低い・上昇・低下など）を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	記入されているエビデンス（データ・ファクトを含む。）が「課題」の根拠として成立しているか。
	<input type="checkbox"/>	「課題」の記入内容が「長期アウトカム」に対応しているか。
	<input type="checkbox"/>	エビデンス（データ・ファクトを含む。）に用いた調査名・行政記録情報等を記入しているか。
事業概要	<input type="checkbox"/>	事業概要上部の該当する項目のチェック欄にチェックしているか。
	<input type="checkbox"/>	事業の内容が簡潔に記載されているか（個別事業はアクティビティ欄に／大幅見直しの場合、見直しの内容が分かるか）。
インプット	<input type="checkbox"/>	概算要求額を百万円単位で記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	既存事業の場合、前年度の予算額と執行額（又は執行見込額）も記入しているか。
アクティビティ	<input type="checkbox"/>	事業の実施内容を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	事業の中で行う取組をより細分化・具体化して記入しているか。
アウトプット	<input type="checkbox"/>	「アクティビティの結果として生み出される事業活動の直接的な実績」を示す指標と目標値を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「アウトプット」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。

	<input type="checkbox"/>	「アウトプット」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
短期アウトカム	<input type="checkbox"/>	「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的短期・初期に期待される成果を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	可能な限り定量的な指標を設定しているか。
	<input type="checkbox"/>	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「短期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「短期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
長期アウトカム	<input type="checkbox"/>	「アウトプットにより国民生活及び社会経済に及ぼす影響のうち期待する成果」の中でも比較的長期に期待される成果であり、「課題が実現された状態（あるべき姿）」を示す項目を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	可能な限り定量的な指標を設定しているか。
	<input type="checkbox"/>	定量的な指標を設定できている場合、指標の算出に用いる調査名・行政記録情報等を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「長期アウトカム」の目標値（水準）の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「長期アウトカム」の目標達成時期の設定理由について、適切な理由を記入しているか。
インパクト	<input type="checkbox"/>	当該事業が寄与すると考えられる政策レベルの最終目標を記入しているか。
	<input type="checkbox"/>	「行政事業レビューシート」の「政策評価」の「施策」欄を参考に記入しているか。

※太枠で囲った項目は、ロジックモデルの3シート目【各指標の目標水準及び目標達成時期の設定理由】に関するチェック内容となります。



## ロジックの確認 ①

## 【論理展開の妥当性の確認】

インプット⇒アクティビティ⇒アウトプット⇒短期アウトカム⇒長期アウトカム⇒インパクトの論理展開が妥当か以下の確認項目に従ってチェックすること。

✓	確認項目	留意点
<input checked="" type="checkbox"/>	短期アウトカムが改善すれば、長期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、短期アウトカムを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input checked="" type="checkbox"/>	アウトプットが改善すれば、短期アウトカムが改善すると考えられるか（課題解決に必要な要素が網羅されているか）。	改善すると考えられない場合は、短期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アウトプットを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input checked="" type="checkbox"/>	長期アウトカムから遡って考えたときに、アクティビティがアウトカムの改善に寄与するものになっているか（ボトルネックを解決する事業になっているか）。	寄与するものになっていない場合は、長期アウトカムから遡って考えた因果関係に基づき、アクティビティを必要に応じて修正した上で、再度確認してください。
<input checked="" type="checkbox"/>	関連事業も含めて考えたときに、課題解決に寄与する事業となっているか。	他事業も含めて、課題解決に寄与する事業となっているかを確認してください。

## ロジックの確認 ②

## 【課題解決の手段としての当該事業（アクティビティ）の妥当性】

- ・アクティビティの内容が妥当かをエビデンスに基づき記入する。
- ✓ エビデンスとして、他分野の既存の類似事業の実績・効果、モデル事業の実施結果等を記入する。
- ✓ 例えば、研修の開催の場合、その開催自体のみならず、対象や開催地の選定の妥当性を記入する。

## 効果検証方法

## 1 効果検証に当たっての項目整理

P：事業の対象	I：事業内容	C：比較対象	O：アウトカム
求職者	就労支援計画の策定	本事業の未実施地域における求職者	就職率

- PICOの枠組みに沿って、どういったアウトカムについて、どのような比較対象を用いて効果検証するかを記入する。  
※事業を実施する介入群と、事業を実施しない非介入群（対照群）の設定を含む。
- 効果検証に用いるデータや分析手法が明らかな場合は記入する。  
また、上記1の効果検証が困難な場合は、代替手段や阻害要因を解決するための手段等を記入する。

## 2 効果検証の分析手法等

本事業の実施・未実施地域における求職者の就職率について、○○調査の結果を使用して、差の差分析を実施

## EBPM取組体制

（課室長クラスの方も含めること）

※別途案内するEBPM実践担当者研修  
(必須研修)の対象者に該当

役職	氏名	内線
課長	厚生 太郎	1111
課長補佐	労働 花子	1112
係長	霞ヶ関 一郎	1113
係員	日比谷 二郎	1114

指標名	目標値（水準）の設定理由	目標達成時期の設定理由	設定した指標を算出する調査名等
アウトプット① ○○件数			
アウトプット② ○○件数			
アウトプット③ ○○件数	アウトプットの目標水準が短期アウトカムを達成する水準であると考える理由を記載する。  ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	アウトプットの目標年度は原則として、令和5年度にする。  目標年度を令和6年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。	
アウトプット④ ○○件数			
アウトプット⑤ ○○件数			
アウトプット⑥ ○○件数			
短期アウトカム① ○○の割合			
短期アウトカム② ○○			
短期アウトカム③ ○○の割合	短期アウトカムの目標水準が長期アウトカムを達成する水準であると考える理由を記載する。  ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	短期アウトカムは、アクティビティ及びアウトプットから直結するものであるため、目標年度は原則として、令和5年度にする。  目標年度を令和6年度以降に設定する場合のみ、本欄を記入する。	
短期アウトカム④ ○○			
短期アウトカム⑤ ○○の割合			
短期アウトカム⑥ ○○			
長期アウトカム① ○○の割合			
長期アウトカム② ○○	長期アウトカムの目標水準がインパクトを達成する水準であると考える理由を記載する。  ※目標値を実績値から算出する場合は、算出方法も記載	長期アウトカムは、当該事業に関連する法令、計画等の中間評価年度、最終評価年度、見直し年度等を参考に設定する。	
長期アウトカム③ ○○			

## 【既存調査の結果から指標を算出する場合】

- ①調査名
- ②調査周期
- ③（今後の）直近の調査の結果確定時期（目途）

## 【新規調査や新たな制度による報告結果から指標を算出する場合】

- ①種類（区分）  
(例えば、「新規調査」「新制度による報告」等)
- ②概要  
概要が未定の場合は予定時期。  
例えば、「令和○年度に新たに○○調査（報告）を実施予定」など)

項目	令和3年6月1日現在のフォローアップ
番号	
EBPM実践対象事業選定年度	
所管部局	
事業名	
事業開始年度	
事業の実施状況と今後の予定	
事業の実施状況	
事業の現状	アクティビティごとに「未実施」、「実施中」、「実施済み」から選択してご記入ください。
アクティビティ・アウトプットの進捗状況	「実施中」、「実施済み」の場合、ロジックモデルで想定していたアクティビティ・アウトプットの数値と比較した進捗状況をご記入ください。
事業の今後の予定	
事業終了予定年度（事業実施最終年）	決まっている場合はご記入ください。
事業の大幅な見直し（事業の拡充、事業内容の変更、廃止など）の実施予定年度	予定されている場合ご記入ください。
現在のEBPMの進捗状況・課題	
現在のEBPMに関する取組状況	
事務局コメント（【参考】シート参照）への対応状況	
アウトカムの達成状況	
効果検証の実施有無（予定を含む）	
効果検証の実施有無が有の場合	
効果検証の内容及び手法	例：xx（事業）によるxx（アウトカム）への効果について、差の差分析や傾向スコアマッチングを用いた検証を行った。
効果検証によって得られた政策的な示唆	
EBPMの実践を通じた事業の見直し状況	ロジックモデルの作成から効果検証に至るまでの各プロセスにおける事業の見直し状況をご記入ください。

EBPMの実践における現在の課題	
EBPM実践の今後の予定	
ロジックモデルの変更の有無	ロジックモデルをブラッシュアップしている場合には別に添付してください。
効果検証（データ分析）希望の有無	
アウトカムの測定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期アウトカム、長期アウトカムについて、各欄を記入してください。</li> <li>・アウトカム名・測定指標については、ロジックモデルを参考に事務局で記入していますが、適宜ご修正ください。</li> <li>・追加でアウトカムを設定していく枠が足りない場合は、枠を追加してください。</li> </ul>
短期アウトカム_1	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	<p>※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）</p>
比較対象群の設定の有無	<p>アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。</p>
短期アウトカム_2	
アウトカム名	
測定指標	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	<p>※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）</p>
比較対象群の設定の有無	<p>アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。</p>
短期アウトカム_3	
アウトカム名	
測定指標	

事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
<b>比較対象群の設定の有無</b>	
アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>長期アウトカム_1</b>	
<b>アウトカム名</b>	
<b>測定指標</b>	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
<b>比較対象群の設定の有無</b>	
アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>長期アウトカム_2</b>	
<b>アウトカム名</b>	
<b>測定指標</b>	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	
事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況	
※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）	
<b>比較対象群の設定の有無</b>	
アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。	
<b>長期アウトカム_3</b>	
<b>アウトカム名</b>	
<b>測定指標</b>	
事業実施中及び事業実施後の期間に関するデータの取得状況/取得予定	

<p><b>事業実施前の期間に関するデータの取得可否/取得状況</b></p> <p>※データ例：事業を実施した対象者の事業実施前のデータ（公的統計の個票データや行政記録情報、アンケート調査等を含む）</p>	
<p><b>比較対象群の設定の有無</b></p> <p>アウトカムの測定指標について比較対象を設定している場合は、設定した比較対象群を記入してください。</p>	
<p><b>EBPM担当コメント欄</b></p>	

※EBPMでは、事業の効果検証によってエビデンスを創出し、それを用いた政策改善を目的としています。